



Title	中華民国(台湾)における政治体制の移行：権力闘争と「統独」問題を中心にして
Author(s)	村上, 和也
Citation	北大法学研究科ジュニア・リサーチ・ジャーナル, 4, 303-332
Issue Date	1997-10
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/22290
Type	departmental bulletin paper
File Information	4_P303-332.pdf



中華民国（台湾）における政治体制の移行

— 権力闘争と「統独」問題を中心にして —

むら かみ かず や
村 上 和 也

目 次

はじめに —問題設定と視角—	304
第1章 中華民国（台湾）の政治システム	
第1節 政治的共同体	304
第2節 統治機構	305
第3節 政治体制	306
第2章 移行準備段階	
第1節 移行とは何か	309
第2節 準備段階	309
第3章 移行I；体制改革型	
第1節 自由化改革の開始	311
第2節 体制内対立の顕在化	311
第4章 移行II；体制改革型から体制転換型へ	
第1節 1党制からの離陸	314
第2節 体制内の妥協と対立；改革派の分裂	314
第3節 保守派の挑戦；二月政争	315
第4節 体制内外の妥協	317
第5章 移行III；体制転換型	
第1節 民主化の進展	319
第2節 体制内外の対立	320
第3節 体制内対立の深化と妥協	321
第4節 移行段階の終わり	323
第6章 定着段階へ	
第1節 体制内対立の再激化	327
第2節 改革派の権力完全掌握	329
おわりに —結論と展望—	331

はじめに — 問題設定と視角 —

1996年3月23日、投票率76.0%という高い関心のなか、史上初の中華民国総統直接選挙が台湾全土で行われた。その結果、現職の総統・李登輝と現職の行政院長・連戦コンビ（国民党）が、彭明敏・謝長廷コンビ（民進党）、林洋港・郝柏村コンビ（新党支持）、陳履安・王清峰コンビ（無所属）を突き放し、54%もの高得票率を獲得して圧勝した。周知のとおり、この「96総統大選」は中国五千年史、あるいは台湾三千年史に新たな1章を設ける歴史的な出来事であった。と同時に、台湾政治体制にとって相互に関連する以下の3つの政治現象の最終確認作業でもあった。

第一に、当選直後、李総統が「民主の扉は台湾・澎湖・金門・馬祖地区でついに完全に開かれた」と語ったように、台湾に民主主義が定着したことの確認作業である。第二に、中華民国の国体が辛亥革命以来の「第一共和制」から台湾に根差した「第二共和制」へと完全移行したことの確認作業である。ここに「外来政権」だった中華民国は完全に「台湾化」され、「台湾人に生まれた悲哀」⁽¹⁾は克服されたのである。第三に、10年弱に及んだ台湾の権力闘争において、李登輝、連戦らの改革勢力が郝柏村や林洋港、陳履安らの保守勢力に対して完全勝利したことの確認作業である。

それでは、「96総統大選」で確認された上述の現象は、どのように生成発展してきたのだろうか。これを説明するのが本論の基本テーマである。この問いに対し、本稿はそこに登場する重要な政治的アクターを照射し、その選択行為を分析するというアプローチを採用する⁽²⁾。すなわち政治過程の展開を概ね政治エリート間の権力闘争とする視角から把える方法である。したがって、本論では自由化や民主化は暴力やレトリックなどと同列に、権力闘争のために用いられる最も合法的かつ現代的な「政治的手段」⁽³⁾として扱われることになる。

(1) 司馬遼太郎との対談のなかで、李登輝は「台

湾人として生まれ、台湾人のために何もできない悲哀がかつてありました」「いままで台湾の権力を握ってきたのは、全部外来政権でした。……国民党にしても外来政権だよ」と語っている。以上は司馬遼太郎『台湾紀行』（朝日新聞社・1994年）485頁－502頁、もしくは李登輝「場所的悲哀」『経営大台湾』（台北・遠流出版公司・1995年）469頁－483頁を参照。

(2) Georg Sorensen, “Democracy and Democratization”, (Westview, 1993), pp.26-32.

(3) H・D・ラスウェル『政治—動態分析—』（岩波書店、1959年）180頁。

第1章 中華民国（台湾）の政治システム⁽¹⁾

第1節 政治的共同体

「台湾」は北西に中国福建省、東に琉球諸島、そして南にフィリピン・バタン諸島を臨む島の名前である。また、大航海時代の史実から、その島は「美麗島」(Formosa)という別名をもつ。とはいえ、それらはともに国名ではない。政治的共同体としての台湾もしくは美麗島を実効支配している政府は「中華民国」を自称しているからである。

台湾の総人口はおよそ2,120万人（95年）である。それは言語・省籍・渡来時期・居住地域・自己認識を主たる軸として、4つのエスニック集団で構成されている⁽²⁾。第一に、台湾総人口の1.7%を占めるマレー・ポリネシア系の先住民諸部族である。第二に、総人口の約85%を占める「本省人」（漢族系）で、主に明清時代に福建省及び広東省から渡来した移民の子孫である。ただし、彼らは2つの方言集団に区分される。1つは明朝崩壊を主な契機として福建省南部からやってきた福佬人である。福佬人こそ台湾総人口の73.3%を占める最大のエスニック集団で、70年代以来、台湾経済界の中心にあるとともに、民主化を経た現在では政界においても支配的になりつつある。もう1つは太平天国の乱を切っ掛けとして広東省及び福建省南部からやってきた客家人である。彼らは本省人に属しながら総人口の約12%の少数派に甘んじているため、近年来の福佬語（台湾語）の隆盛な

どに対しては危惧を抱いている。第三に、総人口の約13%を占める「外省人」（大部分が漢族系）で、1945年から49年にかけて、国民党の台湾遷移にともない、150万人規模（うち60万人が下層兵士）で中国各地からやってきた新移民である。その特徴は官僚や政治家、軍部や特務、財界の支配層といった国府関係者が多かったことにある。外省人は45年以降、政治、行政、軍事、文化、教育、その他の様々な面で支配的地位を独占し、特権を享受してきたが、そうした影響力は近年の政治的变化によって急速に失われつつある。なお、外省人の人口は台北都市圏に集中している。

台湾の歴史は、スペイン、オランダ、明朝、清朝、日本、中華民國という「外来政権」によって統治されてきた被植民地支配の歴史である⁽⁴⁾と同時に、上述の各エスニック集団間の対立と差別の歴史でもある⁽⁵⁾。なかでも戦後史の文脈で最も重要な意味をもつのは、本省人と外省人との間のエスニックな対立構造及び不均衡性、すなわち「省籍矛盾」である。端的に言って、省籍矛盾の発生要素としては次のようなことが挙げられる⁽⁶⁾。第一に、日本降伏後、国民党政権の要職や旧日本財産を外省人が独占し、本省人を排斥し続けたこと。第二に、外省人が本省人を様々な局面で蔑視したこと。たとえば、それは1945年10月5日の台湾行政長官公署秘書長・葛敬恩の発言「台湾は化外の地であるゆえ、台湾人は中華文化の薰陶を知らず、しかして二等国民である」によく表れている。第三に、47年2月から3月にかけて、国民党政権が本省人を大量虐殺（「二二八事件」）したこと⁽⁷⁾。第四に、国民党政権によって49年から53年までに行われた土地改革が、本省人富裕層の憤怒をかき立てたことなどである。

現在、社会の変化（人口の流動化や標準語の普及、通婚など）によって、一般的には「省籍矛盾」は和らぎつつあるといわれている。だが、「統独」問題の浮揚、選挙、二二八事件の清算などが媒介となつて、逆に亀裂が深刻になっている側面もある⁽⁸⁾。ともあれ、そうした対立は大方、政治的次元に現われるだろう⁽⁹⁾。

第2節 統治機構

中華民國の統治機構は本来、1947年に大陸で公布された中華民國憲法にしたがっているはずだった。しかし、80年代末あるいは90年代初めまで、それは主に2つの超憲法的規範の存在によって停止状態に置かれていた。超憲法的規範とは「動員戡乱時期臨時條款」（臨時條款。48年、60年、66年、72年制定）と「戒嚴令」（49年施行）を指す。大まかに言って、「臨時條款」は、定期的な選挙の停止、つまり人民の政治的参加の権利の剝奪及び總統権限の極大化（緊急処分権、多選認容）、超憲法的な情報・治安機構（国家安全会議と国家安全局）の設置、そして通常選挙に代わる中央民意代表機構の定員増補選挙を、各々法的に正当化するものであった。一方の「戒嚴令」は、軍の権限の強化、国民生活への干渉、つまり諸個人の自由を制約する役割を担った。政府はこれらの措置をとった理由として「国共内戦状態」を挙げている。言い訳は何であれ、これらの超憲法的規範こそが「憲政」を妨げ、権威主義体制を維持するのに最も効果的な道具として用いられていたのだ⁽¹⁰⁾。

さて、憲法によると、政府は中国固有の伝統と西洋の議会制民主主義を総合した7つの大きな権力機構で構成されている。總統、国民大会、五院（行政院、立法院、司法院、監察院、考試院）である。とはいえ体制移行以前の中華民國においては、總統（府）と行政院以外はほとんど影響力をもっていなかった。とりわけ蒋介石（1948-75）及び蔣経国（1978-88）両總統時代には、總統の権限が絶対的であった。總統の次に重要なのは行政院であるが、なかでも首長である行政院長は国家第二の要職とされている。他方、中央民意代表機構（国会に相当）について言えば、国家最高の立法機関たるべき立法院は行政機構に対する従属と無能から長らく「行政院立法局」と皮肉られてきた一方、憲法改正と總統選出の権限をもつ国民大会、及び最高監察機関である監察院はいまだに無用の長物とされている⁽¹¹⁾。

なお、過去50年間、中華民國の地方制度は「一

個中国」(1つの中国)の建前から、中央レベルと省レベルの管轄が重複するという奇形を呈していた。というのも、中華民国台湾地区は、台北、高雄の両直轄市と台湾省、福建省金馬地区といういびつな構造で成っていたからである。ちなみに、90年代半ばに至るまで、台湾省の首長である台湾省主席(94年からは台湾省長)は中央政界の要職への踏み台と見なされていた⁽¹²⁾。

以上は憲法上もしくは法律上の規定にしたがって統治機構について論じたものである。だが、移行以前の中華民国(台湾)の政治システムをより正確に論じるためには、むしろその「党国」的性格に触れる必要がある。移行前の台湾の政党システムはサルトーリ(Giovanni Sartori)のいう「権威主義的1党制」⁽¹³⁾に位置しており、そこでは階級制の権力構造で構成される「中国国民党」(国民党)機構が政府機構と並んで特別な役割を担っていたからである。というよりもむしろ、「国民党」は台湾遷移以降、最近に至るまで、多くの人々にとって「政府」と同義語であった。なぜなら国民党と政府の指導者間には濃密な連鎖関係、つまり人事の重複があり、同一のエリートが異なる系統の下で各々の要職を掌握していたからである。また政党が一般に担う機能も国民党のみが独占的に実行しえ、政府が執行する政治決定や政策も同党だけが形成しえていたのである⁽¹⁴⁾。なお、党内では形式的には全国代表大会(全大会)と中央委員会が政策決定機関とされている。が、実際には党主席、中央常務委員会、中央政策会が中枢的な役割を果たし、特に党内では主席に次ぐ要職として、また政府の行政院長に匹敵する要職として、党中央党部秘書長(党秘書長)が重視されている。

第3節 政治体制

S・ハンティントン(Samuel Huntington)は民主主義体制を「候補者が自由に票を競い合い、しかも実際にすべての成人が投票する資格を有している公平で公正な定例の選挙によって、その最も有力な決定作成者集団が選出される20世紀の政治体制」と定義している⁽¹⁵⁾。この定式化に照らす

と、少なくとも91年以前の台湾の政治体制は民主主義的ではなかった。なぜならば、中華民国の中央民意代表機構はそれ以前、1947年と48年に大陸で選出された「終身制」の国民代表、立法委員、監察委員—いわゆる「万年議員」—によって支配されていたからである(当然その圧倒的大多数が外省人である)⁽¹⁶⁾。

中央民意代表の全面改選を行わない理由として、政府は「大陸地区は共匪(共産党)によって不法に占拠されているため、全中国規模での選挙ができない」ことを挙げていた。裏返せば、台湾においては代表性のかけらもない万年議員の存在こそが、国府政権の「法統」(国民党政権こそが中国全土を合法的に代表するという正統性)を象徴するというのであった⁽¹⁷⁾。少なくとも建前的にはそうした理由で「万年国会」が維持され、民主的な政治運営が長らく損なわれていたのである。72年になって、国民党政権は万年議員の老齢化や死去、というよりも本省人の不満回避のために、臨時條款に基づき欠員補充・定員増加のための定期選挙を導入している⁽¹⁷⁾。が、88年の時点でさえ万年議員が国民大会と立法院の約4分の3を占めており⁽¹⁸⁾、台湾にハンティントンの言う「民主主義体制」が出現したのは91年の憲法修正後かそれ以後のことであった。

では、91年以前の台湾の政治体制を民主主義的なものと呼べなかったとしたら、それはいかなるものであったのか。以下、J・リンズ(Juan Linz)による全体主義と権威主義の分類モデルにしたがって、これを4点から位置付けをはかる⁽¹⁹⁾。

まずリーダーシップについて。台湾時代第1代の中華民国総統兼国民党総裁である蒋介石は、遷台当初から「至高領袖」(絶対的指導者)としての地位を堅固なものにし、一元的支配を担っていた。蒋介石は自らの正統性をカリスマに依存するとともに、歴史や伝統にも依存してこれを補完していた。1975年、蒋介石の息子の蔣経国がこの至高領袖を継承した。ただし、経国は父ほどのカリスマは持ち合わせていなかったため、彼は経済発展を自らの正統性の根拠とした⁽²⁰⁾。リンズ概念を照

らせば、蒋介石のリーダーシップはより全体主義的であった一方、蔣経国のそれはより権威主義的だったといえる。

次に政治構造について。移行前の中華民国（台湾）の政治構造は「疑似レーニン主義体制」（鄭敦仁⁽²¹⁾）または「疑似レーニン主義的党国体制」（若林正丈⁽²²⁾）という概念で説明される。その特徴としては、国家機構の階統制とそれを統御する国民党機構の並行（「以党治国」）、党による軍のコントロール、周辺化され無力化された「友党」の存在、党支部を通じた社会諸団体のコントロール、党の政策決定における民主集中制などが挙げられる。なお、鄭が移行前の台湾の政治体制をリンス的な権威主義体制から逸脱した全体主義的なモデルとして描くものに対して、若林はその「疑似性」あるいは「不完全性」からこれを権威主義体制の範疇に止めている。本稿は若林の見解を留意しつつも、以下の理由から鄭のモデルを支持する。第一に、戒嚴令の存在が権威主義体制においては存在する脱法的反対勢力や準反対勢力の出現を有効的に遮断していたからである。台湾の政治空間において限定的自由主義が萌芽するのは早くとも70年代後半のことであった。第二に、体制は厳格な階統制で区分けされ、イデオロギー的に同質な外省人エリートが団結していたからである。第三に、国民党は統合主義的構造を通じて社会における組織的資源を独占し、自発的結社の発生を効果的に阻止していたからである。第四に、高度な浸透力をもった特務組織が存在し、これが政治的反対者を強力に封じ込めていたからである⁽²³⁾。とはいえ、こうした全体主義的要素は蔣経国時代にしだいに弛緩していき、その政治体制がリンス的な権威主義に接近していったこともたしかである。

ところで、上述の第二点目に関連して、中央レベルの政治的資源を外省人が掌握し、地方レベル（省レベル以下）を中央から排斥された本省人が担うという「政治エリートのエスニックな二重構造」⁽²⁴⁾という排他的な政治構造が台湾の全体主義的もしくは権威主義的枠組みを堅固に下支えていたことはとりわけ重要である。この構造は蔣経

国による72年からの「本土化政策」（青年俊才の体制への取り込み）によって漸進的に融解されていった⁽²⁵⁾とはいえ、87年時点でさえ、人口で85%以上を占める本省人の国民党中央常務委員職の占有率は45%にとどまっていたし、また立法委員では22%、軍事将領（軍幹部）ではわずか16%という有り様だった⁽²⁶⁾。

動員の形態について。移行前の台湾における動員は明らかに静態的であった。政府は台湾民衆の政治参加を制限していたし、また「二二八事件」や50年代の白色テロの記憶が台湾民衆をアパシーの状態に置いていた⁽²⁷⁾からである。

最後にイデオロギーについて。中華民国は公式イデオロギーとして孫文の「三民主義」を唱える⁽²⁸⁾。孫文によると三民主義とは「救国主義」のことである。このことが示すように、三民主義の本質は「一片散砂」のごとき国民を1つの民族団体に作り上げる中華民族主義にある⁽²⁹⁾。B・アンダーソン（Benedict Anderson）の概念を用いるならば、これこそが中華民国の「公定ナショナリズム」⁽³⁰⁾である。台湾においても、国民党政権は全体主義体制なみの熱心さで、このイデオロギーの普及に努めた。とはいえ、「大陸反攻」が1958年にダレス米国国務長官によって封じ込められ現実味を失うと、三民主義はその反帝国主義的色彩を弱め、主に「反共」と「反台湾独立」のための弾圧道具へと化している⁽³¹⁾。

以上の4点を総じて言えば、中華民国（台湾）の政治体制は、蒋介石時代には全体主義に近い「硬い権威主義体制」に位置したが、75年からの蔣経国時代において「柔らかな権威主義体制」へと変容したと考えるのが妥当であろう⁽³²⁾。

- (1) 政治システムの区分は、D・イーストン『政治体系』（山川雄巳訳・ベリかん社・1976年）63頁に従った。
- (2) 史明『台湾不是中国的一部分』（台北・前衛・1992年）18頁；伊藤潔『台湾』（中央公論・1993年）1頁－2頁。
- (3) 台湾のエスニック集団については、John F.

- Copper, "Taiwan: Nation-state or Province?", Westview, 1996, pp.7-13; Alan M. Wachman, "Taiwan: National Identity and Democratization", M. E. Sharpe, 1994, pp.91-127; 笠原政治編『暮らしが分かるアジア読本台湾』(河出書房新社・1995年) 12頁-44頁; 若林正丈「中国非主流地域のサブ・ナショナリズム」山内昌之編『いま, なぜ民族か』(東京大学出版会・1994年) 50頁-64頁; 若林正丈「台湾をめぐる2つのナショナリズム」平野健一郎編『講座現代アジア4 地域システムと国際関係』(東京大学出版会・1994年) 28頁-49頁; 戴国輝『台湾—人間・歴史・心性—』(岩波書店・1988年) 3頁-24頁, 張茂桂等『族群関係と国家認同』(台北・国家政策研究中心・1993)などを主に参照した。
- (4) 史・前掲書(注2) 23頁。
- (5) Copper, op. cit., p.13.
- (6) 戴・前掲書, 83頁-112頁; 張徳水『激動! 台湾的歴史』(台北・前衛・1992年) 95頁-97頁, 117頁, 124頁; 吳察密「台湾人の夢と2・28事件」『植民地帝国日本8 アジアの冷戦と脱植民地化』(岩波書店・1993年) 40頁-45頁, 48頁-57頁; 伊藤・前掲書, 137頁-162頁; I・ブルマ「李登輝と2つの台湾」『中央公論』(1996年) 374頁-375頁; 彭明敏『自由的滋味』(台北・彭明敏文教基金会・1991年) 69頁, 王甫昌「族群関係」『建立台湾的国民国家』(台北・前衛・1993年) 92頁などを参照。
- (7) 二二八事件については, たとえば吳前掲論文; 若林正丈『台湾 分裂国家と民主化』(東京大学出版会・1992年) 53頁-62頁; 伊藤前掲書, 149頁-162頁; 戴国輝『台湾という名のヤヌス』(三省堂・1996年) 95頁-105頁; 張・前掲書, 125頁-158頁, 彭・前掲書, 67頁-82頁; 王建生『1947台湾二二八革命』(台北・前衛・1990)などを参照。
- (8) Copper, op. cit., p.67; ルシアン・パイ『エイジアン・パワー』(下)(大修館書店・1995) 101頁-102頁; 田弘茂『台湾の政治』(中川昌郎訳・サイマル出版会・1989年) 52頁-53頁。
- (9) 田・前掲書, 48頁。
- (10) 同上, 138頁-144頁; Copper, op. cit., pp. 84-88; 彭懷恩『90年代中華民国政府與政治』(台北・風雲論壇・1993年) 296頁-299頁。
- (11) 田・前掲書, 137頁-206頁; 彭懷恩・前掲書, 217頁-274頁; Copper, op. cit., pp.88-96; 若林正丈他編『台湾百科』(大修館書店・1990年) 55頁-60頁。
- (12) Copper, op. cit., pp.97-99; 田・前掲書, 162頁。ただし, 97年, 国民大会は台湾省の凍結を決定している。
- (13) G・サルトーリ『現代政党学』(岡田憲英・川野秀之訳・早稲田大学出版・1980年) 366頁-381頁。
- (14) 田・前掲書, 87頁-115頁; 彭懷恩『台湾発展的政治経済分析』(台北・風雲論壇・1990) 197頁-198頁。
- (15) Samuel P. Huntington, "The Third Wave: Democratization in the Late Twentieth Century", University of Oklahoma Press, 1991, p. 7.
- (16) Shao-chuan Leng & Cheng-yi Lin, "Political Change in Taiwan: Transition to Democracy?", The China Quarterly, number 136, 1993, p.806; 田・前掲書, 178頁, 張徳水・前掲書, 174-176; 若林1992・前掲書, 9頁-10頁参照。
- (17) Copper, op. cit., p.106; Linda Chao & Ramon H. Myers, "The First Chinese Democracy: Political Change of the Republic of China on Taiwan", Asian Survey, XXX IV, 1994, p.216; 田・前掲書, 205頁; 張徳水・前掲書, 173頁-174頁。
- (18) 田・前掲書, 234頁-236頁; 井尻秀憲『台湾経験と冷戦後のアジア』(勁草書房・1993年) 53頁。
- (19) ファン・リンス『全体主義体制と権威主義体制』(高橋進監訳・法律文化社・1995年) 23頁-32頁, 141頁-155頁参照。

- (20) 陳明通『派系政治與政治變遷』（台北・月旦出版・1995年）98頁－100頁；Copper, op. cit, p. 14；江南『蔣経国伝』（台北・桂冠圖書公司・1995年）439頁－462頁；彭懷恩1990・前掲書，180頁－190頁などを参照。
- (21) Tun-ren Cheng, “Democratizing the Quasi-Leninist Regime in Taiwan”, *World Politics*, XLI-4, 1989, pp.471-499.
- (22) 若林1992・前掲書，5頁－8頁。
- (23) 同上，10頁－12頁。
- (24) 彭懷恩1990・前掲書，180頁－183頁。
- (25) 若林1992・前掲書，10頁－12頁。
- (26) 田・前掲書，49頁－51頁。
- (27) 若林1992・前掲書，8頁－10頁。
- (28) 中華民国憲法第1条「中華民国は三民主義に基づく民有，民治，民享の民主共和国とする」。
- (29) 孫文『三民主義』（台北・三民書局・1965年）1頁－27頁。
- (30) B・アンダーソン『想像の共同体』（リプロポート・1987年）170頁参照。
- (31) 陳明通・前掲書，93頁－98頁。
- (32) Peter Ferdinand, “Take-off for Taiwan”, Pinter, 1996, pp. 4-9; Chao & Myers, op. cit., pp.213-22; Edwin A. Wickler, “Institutionalization and Participation on Taiwan: From Hard to Soft Authoritarianism”, *The China Quarterly*, Number 99, 1984, pp.481-499 などとも同見解。

第2章 移行準備段階

第1節 移行とは何か

「移行」とは1つの政治体制から他の政治体制までの合間を指す⁽¹⁾。R・ダール（Robert Dahl）によると，移行には「自由化（もしくは公的異議申し立て）」と「参加（もしくは包括）」という2つの理論的次元があり⁽²⁾，P・シュミッター（Philippe Schmitter）とG・オドネル（Guillermo O’Donnell）の術語を使うならば「自由化」と「民主化」という2つの契機がある⁽³⁾。これらを総じて移行を発展論的に観察するとき，D・ロストウ（Dan-

kwart Rustow）の理論モデルが有用である。ロストウによると，民主主義体制への移行は次の3つの段階を辿る。国民統合を経て，まず「準備段階」を通過する。この段階では，必ずしも民主化そのものを目的としない諸勢力が非民主的な統治者に対して挑戦するようになる。次いで訪れるのが「決定段階」である。この段階は政治的指導者が民主的な手続きを制度化し，民主主義体制としての秩序を創設する段階である。なお，決定段階は「上からの民主化」あるいは「下からの民主化」というように，複数の下部段階に区分される。最後に「定着段階」が訪れる。定着段階とは完全に民主主義が達成されたわけではないが，その政治体制に政権交代の可能性が生じた段階を指す⁽⁴⁾。

ところで，ハンティントンによると，「第三の波」（20世紀後半におきた世界的な体制移行）においては次の参加者が登場した。政府側の「保守派」と「改革派」，反対勢力側の「民主主義的な穏健派」と「革命的な急進派」である。改革派はさらにその指向によって「自由主義的な改革派」と「民主主義的な改革派」に区分される⁽⁵⁾。また，ハンティントンにしたがえば，第三の波は3つのタイプに類型化される。第一に「体制改革型」で，これは主に政府側が民主化を進めた場合である。第二に「体制変革型」で，これは主に反対勢力側が民主化の主導権を取った場合である。第三に「体制転換型」で，これは移行が政府側と反対勢力側の共同行為から生じた場合である⁽⁶⁾。

第2節 準備段階

蒋介石時代の台湾政治体制においては，移行を推進するような変化はほとんど起こらなかった。漸進的ながらも政治的变化が始まったのは，蒋介石が死去し蔣経国が全権力を継承した1975年以降のことである⁽⁷⁾。その最大の動因は中華民国（台湾）の国際的孤立の深化にあった。特に71年の国連脱退，72年の上海共同コミュニケ，79年の対米断交が重大な影響を与えた。これらの外交事件こそ中華民国＝国民党の政治指導者の外部正統性を侵食し，彼らに内部正統性の高揚による正統性の

補充を迫ることになったのである⁽⁸⁾。本土化(台湾化)政策や欠員補充・定員増補選挙の導入がその具体例である。さらに、85年にレーガン政権が台湾当局に対して向けた「民主化勧告」は決定的な契機となった。これを受け、蔣経国総統は86年4月に国民党内に「政治革新十二人小組」を組織し、同年10月には戒厳令解除の早期実施と民主化の加速を指示している⁽⁹⁾。

こうした上からの変化に呼応して、70年代後半には「準反対勢力」と呼ぶべき勢力による下からの民主化圧力が高まり始めた。77年地方選挙における「(国民)党外」運動の台頭・躍進や不正抗議暴動がそれにあたる⁽¹⁰⁾。また政治雑誌の領域でも、過激に国民党批判を行う「美麗島」誌が台湾本土意識の強い党外本省人新世代を主要メンバーとして創刊され、新政党結成のための試金石となった。結局、この「美麗島」誌は79年の弾圧(高雄事件)によって潰された。が、「党外」運動そのものは弾圧を逃れた穏健勢力を「主流派」として生き残った。ところでこの「党外主流派」は交渉的かつ協調的な議会路線を採用し国民党当局に対しても容易に妥協を示したため、台湾の政治体制移行は「体制転換型」の途をたどるかと思われた。しかし、それは次の2つの理由から実現しなかった。第一に、80年代前半、党外運動のより新しい世代が、抵抗と政府転覆、大衆路線を掲げる「党外反主流派」を形成し(台湾独立を希求する「新潮流」誌を創刊)、党外主流派の妥協路線に異議申し立てを行ったためである。第二に、白色テロをはじめとして、政府がなおも断続的に党外勢力への弾圧を行っていたためである⁽¹¹⁾。

準反対勢力にとっての最大の転機は1986年に訪れた。既に84年に「(党外公職人員)公共政策研究会」として準政党化していた党外勢力が、86年9月上旬から中旬にかけて台湾全島で行っていた大規模抗議デモに引き続き、9月28日、野党「民主進歩党」(民進党)の結党に漕ぎ着けたのである。国民党政権は当初、これに対し「『不法』ではあるが『非合法』ではない」という解釈を公にし、消極的ながら容認した。が、民進党が同年11月公表

の党綱領の中で「台湾自決原則論」を明らかにすると、翻って当局は「承認しない」という態度に出た。とはいえ、同年末に控えた中央民意代表増補選挙に関する思惑から、結局、当局は民進党に対し実質的な行動を起こさなかった⁽¹²⁾。

1個の政党として結実したとはいえ、党外時代の伝統を受け、民進党の内部構造は決して一枚岩ではなかった。最も穏健な「康系」(中間派系。元主流派)、穏健な(あるいは穏健化した)「美麗島派(系)」、環境派の「前進系」、急進的な「新潮流派(系)」など、当初から複数の派閥が存立し対立していたのである。勢力的には86年の民進党第一回全国代表大会(党一全大会)時点では康系が最有力であった。だが、88年の党三全大会までに、民主化を強調し議会路線を唱える美麗島派と、台湾独立を優先し街頭路線を掲げる新潮流派とに党内は二大派閥化している。ハンティントンの政治的アクターの分類にしたがえば、以後、美麗島派は「穏健派」の、新潮流派は「急進派」の役回りをそれぞれ演じていくことになる⁽¹³⁾。

- (1) Wachman, op. cit., p.39.
- (2) ロバート・ダール『ポリアーキー』(三一書房・1981年)10頁。
- (3) G・シュミッター、P・オドンネル『民主化の比較政治学』(未来社・1986年)36頁-46頁。
- (4) Sorensen, op. cit., pp.40-45.
- (5) Huntington, op. cit., pp.121-124.
- (6) Ibid., pp.121-124.
- (7) Ferdinand, op. cit., pp.6-7.
- (8) 伊藤1993・前掲書, 207頁-210頁; 彭懷恩1993・前掲書, 17頁-21頁; 田・前掲書, 302頁-304頁; Ferdinand, op. cit., p.7など参照。
- (9) 伊藤1993・前掲書, 209頁; 若林1992・前掲書, 144頁; 彭懷恩1990・前掲書, 223頁; 田・前掲書, 223頁など参照。
- (10) 張徳水・前掲書, 294頁-295頁。
- (11) 黄徳福『民主進歩党與台湾地区政治民主化』(台北・時英出版・1992年)44頁-47頁。
- (12) 同上, 75頁-76頁; 田・前掲書, 127頁; 井

尻・前掲書、28頁－29頁；若林1992・前掲書、233頁－235頁など参照。

- (13) 黄・前掲書、77頁－79頁、118頁－120頁；吳文程『台湾的民主転型：從威權型的党国体系到競争性的政党体系』（台北・時英出版・1996年）57頁。

第3章 移行I；体制改革型

第1節 自由化改革の開始

1987年7月14日、戒嚴令が蔣経国総統によって解除された。これにより「条件付」ながら「党禁」（新政党結成禁止）が解除され、憲法で保障されていた自由権（デモや集会の自由、訴訟に関する権利など）も一応復活した⁽¹⁾。しかし「条件付」の意味も重要で、戒嚴令に代わる「国家安全法」の施行と臨時条款の存続が主要な付帯条件として存在していた。これらの付帯条件によって、憲法はなおも完全回復からは程遠く、メディアは国民党に独占され、また民進党は依然非合法政党の域から出なかつたのである⁽²⁾。こうした自由化の限界性には、改革に消極的な国民党内保守勢力に対する配慮があったといわれる⁽³⁾が、それはともかく、この自由化改革はひとえに蔣経国個人の力によるものであった⁽⁴⁾。つまり、同年11月の「探親解禁（大陸訪問の許可）や翌88年1月の「報禁解除（表現の自由の制限の大幅解除）とあわせ、一連の改革のスタートは、シュミッターのいう「自由化された独裁政治」に左右されていたのである。

強人・蔣経国は1910年、蒋介石の長男として中国浙江省に生まれた。しかし、彼は生地に住居することなく上海、広州を経て25年にソ連に至っている。37年の中国帰還後、地方行政や青年組織の育成に努めていたが、国民党台湾遷移以降は、白色テロ担当の特務のポストとして蒋介石を裏側から支えるとともに、65年国防部長就任、72年行政院長就任と権力の父子踏襲にも成功し、地歩を強固なものにした。そして、75年には国民党主席、78年には中華民国総統の地位も手中に収め「至高領袖」となっている⁽⁵⁾。が、既述のとおり、蔣経国のリーダーシップは父・介石のとは対照的であり、

柔軟で現実主義的な資質に依っていた。それゆえ、上述の自由化改革の決心に関しては、台湾島内の圧力、米国からの外交的圧力、大陸中国からの脅威に対する現実的な対応だったと考えるのが妥当である⁽⁶⁾。とはいえ、自らの死後の体制の継続性の保証、ひいては自らの統治が後世の歴史家によって肯定的に評価されるための保証という側面があったこともたしかであった⁽⁷⁾。

ともあれ、戒嚴令の解除は移行の出発を告げるものだった。87年12月、台北中正記念公園での蔣経国総統の演説中、民進党の国民代表がこれを妨害したエピソードがそれを雄弁に物語る⁽⁸⁾。彼らは、（準）反対勢力から括弧を外し、権威主義体制のもつ権威を剥奪することを試みたのである。が、それが出発点に過ぎなかつたことも、同時に事実である。権威主義を支える法体系、「以党治国」イデオロギー、司法並びに行政の非中立性、マスメディアの客観性の欠如などといった多様な課題が山積していたからである⁽⁹⁾。

第2節 体制内対立の顕在化

(1) 蔣経国の死去と李登輝の後継

1988年1月13日、蔣経国総統兼国民党主席の突然の死去が報じられた。同日、憲法の規定にしたがい、副総統だった李登輝が自動的に総統へ昇格した⁽¹⁰⁾。

新総統・李登輝は1923年、台北県三芝郷の小地主の家に生まれた。ところで、しばしば李の「客家」性が強調される。だが、たしかに父方は客家系に属する一方、母方は福佬系であり、また三芝郷は福佬系の村である。したがって、むしろ強調すべきは、彼のエスニックの中間性であろう。さて、42年に京都帝国大学に入学（農業経済学専攻）した李は戦後すぐ台湾に帰還し、台湾大学に編入した。そして、卒業後は学者の道を歩み始め、52年からと65年からの2度にわたり、計5年間、米国留学を経験している。この農業経済学者・李登輝から政治家・李登輝への転機は蔣経国と接した71年に訪れた。その翌72年、国民党に入党、ただちに行政院政務委員に起用された。以後、78年台

北市長, 81年台湾省主席, 84年副総統と要職を歴任し, 党内でも79年に異例の早さで中央常務委員に就任している。ちなみに, 李は台湾長老教会(反国民党, 台湾独立の色が強い)に属する敬虔なキリスト教徒としても知られている⁽¹¹⁾。

総統就任当初の李登輝の権力基盤は極めて脆弱なものだった。李は無論, 蔣家のような「至高領袖」でもなければ, 小派閥の領袖ですらなかった。その政治的資源と言え, 台湾史上初の本省人元首であるということでの大衆人気, すなわち「李登輝情結」のみであった⁽¹²⁾。伝統や血縁, カリスマによらない政治指導者の平和的誕生は中国史の文脈にのせれば画期的なことだった⁽¹³⁾。逆にこうした李の無派閥性, つまり権力闘争との縁遠さこそが, 蔣経国が自らの後継者として李登輝を登用した最大の動機でもあった⁽¹⁴⁾。

だが, 李登輝の国民党内諸派閥からの距離にもかかわらず, 李の総統就任直後から反改革勢力が権力の奪還に向けて李登輝攻撃を始動した。その中心は宋美齡(1901～。蒋介石夫人), 陳立夫(1899～。国民党外省人最長老), 蔣孝勇(蔣経国の三男), 孔令侃(富豪・孔祥熙の息子)という, 戦前は大陸中国を, 戦後は台湾を暗に明に操った「四大家族」の面々だった。彼らは「保守派」のさらに右にくる「超保守派」というべき勢力である。超保守派は李登輝の総統就任はやむを得ずしていたものの, 1月27日に予定されていた国民党主席代行就任(正式就任は党大会後)に対しては, 強硬な反対意志を示した。総統職と党主席職を分離することで, 嚴家淦総統(1975-78)にしたように「集団指導体制」という名の下に「総統傀儡化」をはかったのである。李登輝が総統就任宣誓式の後, 側近に漏らした言葉「掌声之後就是嘘声終了!」(拍手の後ろから不満の声が漏れてくる)は, このような状況をうまく表現していた⁽¹⁵⁾。

一方, 同時期の党中央常務委員の間では, 李登輝の総統と党主席の兼任, つまり党と政府の指導体制の一本化ではば合意が固まっていた。特に, 外省人有力者で自由化論者と評されていた李煥党秘書長(1916～)や若手のホープと目されていた

趙少康立法委員(1950～。外省人)がこれを強く主張していた。が, 他方, 上述の宋美齡らの意向を受けた愈国華行政院長(1914～。外省人)や沈昌煥総統府秘書長(1913～。外省人)ら守旧的な委員たちはしだいに李登輝の党主席代行就任に躊躇するようになっていった⁽¹⁶⁾。

こうした国民党内の足並みの乱れには, 同党のもつ「派系」(派閥)構造が深く関係している。「党外無党, 党内無派」といわれた同党内部にも, 実際には複数の派閥が存在していたのである。なお, 蔣経国時代には次のような主要派閥があった。第一に, 蔣経国が先導する改革に追従する「蔣経国派」。これはさらに李煥, 李鍾桂らの「救国団派」(党務系統)と王昇らの「政工派」(軍務系統)に細分された。第二に, 改革に消極的だった宋美齡に連なる沈昌煥, 愈国華らの「官邸派」。第三に, 蒋介石直系で, 蔣仲苓, 郝柏村, 許歷農ら軍事エリートからなる「黃甫系」。第四に, 梁肅戎らの「CC派」。第五に, 倪文亜らの「団派」である。といっても蔣経国主席の権力は絶対的であり, それゆえ同時期の派閥構造は安定状態に保たれていた。だが, それは裏返せば, 「蔣主席才走, 同志們就闘」(蔣経国が死ねば, 皆が争う)という予言に表されるように, 派閥安定化装置としての蔣経国の死が党内派閥抗争のたがを外すことをも意味していた⁽¹⁷⁾。

結局, 李登輝の党主席代行就任問題を討議する1月27日の党中常委では, 李煥党秘書長の多数派工作と宋楚瑜党副秘書長(1942～。外省人)のパフォーマンスが功を奏して, 四大家族の阻止要求は退けられ, 李登輝は同職を確保した。その立役者である李煥と宋楚瑜はいずれも蔣経国系に与した人物である。李煥が本土化政策や反対意見の採用で活躍した党務系統の中枢であった一方, 宋楚瑜は蔣経国の秘書から身を起こした蔣経国腹心の若手党官僚であり⁽¹⁸⁾, とともに「自由改革派」に位置する党エリートであった。

(2) 保守派の集結と国民党十三全大会

88年1月の党中常委の後, 従前諸派閥に分かれていた保守勢力が急速に結束を固め始めた。同年

6月には、官邸派の愈国華行政院長を中心に、元老や軍、政務系統を代表する沈昌煥總統府秘書長、黃少谷元司法院長(1901～)、蔣緯国国家安全會議秘書長(1910～)。蔣経国の異父異母弟)、郝柏村軍參謀總長(1919～)、李国鼎元財政部長(1910～)、邱創煥台湾省主席(1925～)ら反李煥=反党務系統の面々が集まって「擁愈同盟」(邱以外は外省人)を結成した。ここにおいて、擁愈同盟という名の「保守派」と、李煥党秘書長ら党務系統出身者からなる「自由改革派」の対立構造が浮かび上がったのだった。そうしたなか、李登輝自身はこの時点では派閥闘争にほとんど関与していなかった。李登輝は明らかに改革指向をもつ人間であったが、個人的には漸進的な「二段階改革論」を想定しており、それゆえ保守派との間に敵対関係をつくるつもりはなかったからである⁽¹⁹⁾。

李登輝の党主席代行就任をめぐる一連の動きにおいて中心的に立ち回っていたのは、李煥党秘書長だった。李登輝總統の党主席兼任支持、つまり党務系統と行政・軍事系統の一本化によって最大の利益を享受するのは、この李煥であったからである。88年8月に開催された国民党十三全大会の運営も大部分が李煥党秘書長によって仕切られ、党主席である李登輝がこれに関与できる余地は見当たらなかった。十三全大会では、趙少康や黃主文ら外省人二世の一部代表が党中央に異議申し立てを行う場面や、保守派が改革派を牽制する動きを示す場面が見られたが、これらもすべて李煥によって処理された。実際、李煥自身が党名簿順位で首位を獲得したことに見られるように、同大会は李煥や彼に連なる党務系統の人材の地位を浮上させる舞台でもあった。が、こうした李煥の突出は「功高震主」と評され、李登輝の警戒心を招くところとなった⁽²⁰⁾。

蔣経国死後、体制内部は明らかに流動化していった。李總統の党主席代行兼任問題に見られる危機は、その対立構造をある程度明確にしている。だが、保守派の結束が比較的強力なものだった一方で、改革派は言わば緩やかな連合体であって、特に李煥と李登輝の立場上の隔たりのために、非

常に危ういものであった。

- (1) 井尻・前掲書、18頁；田・前掲書、145頁。
- (2) James D. Seymour, "Taiwan in 1987: A Year of Political Bombshell", *Asian Survey*, XXV III number 1, 1988, pp.74-75；伊藤1993・前掲書、215頁；彭懷恩1990, 223頁など参照。
- (3) 彭懷恩1990, 223頁。
- (4) Seymour, op. cit., p.74; Chao & Myers, op. cit., p.222; Ferdinand, op. cit., p.8；陳・前掲書、191頁など参照。
- (5) 江南・前掲書、1頁以下に拠った。
- (6) Leng & Lin, op. cit., p.806.
- (7) Ferdinand, op. cit., p.8.
- (8) 上村幸治『台湾 アジア夢の物語』(新潮社・1994年) 58頁。
- (9) 彭懷恩1990・前掲書、223頁。
- (10) 周玉蔻『李登輝的一千天』(台北・麦田出版・1993年) 22頁。
- (11) 伊藤潔『李登輝伝』(文芸春秋・1996年) 18頁-91頁；周・前掲書、322頁-323頁など参照。
- (12) 陳・前掲書、193頁。
- (13) 彭懷恩1990・前掲書、224頁；田・前掲書、147頁；若林1992・前掲書、244頁。
- (14) 陳・前掲書、169頁；戴1988・前掲書、199頁-200頁；Ferdinand, op. cit., p.9など参照。
- (15) 周・前掲書、27頁-32頁；伊藤1993・前掲書、217頁；若林正丈『東洋民主主義』(田畑書店・1994年) 23頁；Seymour, "Taiwan in 1988: No More Bandits", *Asian Survey*, XX IV number 1, 1989, p.56.
- (16) 周・前掲書、33頁-34頁。
- (17) 陳・前掲書、167頁-175頁。
- (18) 同上、195頁；周・前掲書、37頁-38頁、74頁-77頁を参照。
- (19) 陳・前掲書、196頁。
- (20) 周・前掲書、45頁-49頁。

第4章 移行II：体制改革型から体制転換型へ

第1節 1党制からの離陸

1988年、民進党はイデオロギーと路線をめぐる大きく揺れた。同年4月16日・17日の臨時党大会において、勢力躍進中の新潮流派が「台湾独立」に関する踏み込んだ主張を党決議として採択させることに成功させたのに続き、5月20日には同派の関与した農民デモが警官隊と大規模な衝突を行い、同派の唱える「群衆路線」をアピールした⁽¹⁾。しかし、同年10月の三全大会で行われた党主席選挙では美麗島派の黄信介（1928～、本省人）が新潮流派の姚嘉文（本省人）を破って当選した。これ以後、しばらくの間、民進党内では「議会路線」を唱える美麗島派が主導していくことになった。他方、敗北した新潮流派は一層急進性を強めていった⁽²⁾。

ところで、同年12月2日、立法委員定員増補選挙と県市長などの地方選挙との統一選挙が行われている。この選挙は16の合法政党間で争われた台湾政治史上初の複数政党選挙であった。結果は国民党の敗北、民進党の躍進だった。といっても、立法委員選挙について言えば、今回の改選議席（通常選挙分）は総議席数の約3分の1に過ぎず、残りは万年委員の固定席のままだった。加えて、この選挙は国民党と政府の明白な癒着、マスメディアのあからさまな偏向報道など、多様な問題をはらんだ選挙だった。さて、これらの問題とは別に、この選挙にはこれまでなかった特徴が見られている。最大のポイントは、中選挙区制と党内予備選挙制（初の導入）の組み合わせの結果、国民党と民進党の双方で「統独」問題を協調する選挙共同戦線が出現したことである。民進党側では、新潮流派が「新国家、新憲法、新国会」というスローガンを掲げる「新国家連線」を組織し、「民主化と住民自決」を唱える多数派の美麗島派に対抗した。国民党側では、趙少康ら外省人二世が中心となって「新国民党連線」を旗揚げし、「反台独」「中国統一」キャンペーンをはった。新国家連線と新国民党連線は、いずれも比較的高い民意調達に成功

し、自信を深めた双方は以後、一層「統独」レベルの次元に力点を傾けるようになる。また、新国民党連線は同時に、反党中央、反主流派、反李登輝の色合いを強めていった⁽³⁾。

翌89年の立法院では、以上の統一選挙の結果を受け、かつてない激烈な議論が与野党間で交わされた。そこでは数多くの乱闘騒ぎがあったとはいえ、国民党李登輝支持勢力と民進党との間の歩み寄りにより、自由化や民主化に向けた複数の法案が通過している。なかでも「人民団体会法」（政党法）や万年議員の「自発的引退勧告条例法案」の採択は重要な意味をもつ。それらはともに立法院の議会としての役割強化を意味するからである⁽⁴⁾。万年議員の存在がなお健全な代表制議会政治を阻害していたとはいえ、この動きは政党政治の出発と1党制からの離陸を示していた。

第2節 体制内の妥協と対立；改革派の分裂

1988年後半に入って、それまで派閥闘争を座視していた李登輝が権力掌握に向けて動き始めた。同年10月17日、官邸派の重鎮で保守派の筆頭である沈昌煥を総統府秘書長から解任し、政界では無名の李元簇政治大学教授（1923～、外省人）を後任に就けたのである⁽⁵⁾。この「保守派崩し」は同時に、蒋介石時代以来、党国を牛耳ってきた外省人長老との敵対関係を強めていくことになった。

保守派からの挑戦は89年の李登輝の「現実外交」をめぐる顕著になった。ひとつは、3月の李登輝のシンガポール公式訪問に際し、同国政府が用いた「来自台湾的總統」（台湾から来た總統）という李登輝の呼称に対し、李が「我不滿意，但能接受」（不満だが受け入れる）と応じたことに端を発する。もうひとつは、5月の北京でのアジア開発銀行年次総会の開会式で、李總統に派遣された郭婉容財政部長が楊尚昆国家主席の方を向いて起立し、中華人民共和国国歌に耳を傾け敬意を表したという行動によって起こった。李の発言や郭の態度は、台湾民衆には概ね支持されたものの、国民党内保守勢力には「独台」（独立台湾＝事実上の台湾独立）と決めつけられ、「一個中国」原則に

反するものとして糾弾されるところとなった。しかし、同年6月4日に天安門事件が発生して台湾社会における中国イメージが失墜すると、「統一」をめぐる議論は意味を失い、同時に保守派は逆襲の機会を逸してしまった⁽⁶⁾。

89年5月17日、官邸派の愈国華が行政院長職を辞任し、翌6月、蔣経国派の筆頭で党秘書長の李煥が後任に就いた。が、この行政院長交替劇を李登輝による保守派追い落としの一環と見ることには妥当性が低い。というのも李登輝は二段階改革論を唱えており、人事の急変を望んでいなかったからである。むしろこれは後釜を継いだ李煥の仕掛けた陰謀という線が濃かった。李煥は李登輝とは対照的に、早期の権力完全掌握を求めていたからである。また実際、李煥は組閣に際しても、李登輝との間に交わされた「人事安定原則」を無視する形で閣内に李煥系の人材を次々に投入し、自らの「造勢」（勢力拡大）意欲をあからさまにしていた。李登輝總統の頭ごしにする李煥行政院長のやり方は「双李」（二人の李）間のくい違いをますます拡大していくことになった⁽⁷⁾。

加えて、中央民意代表機構の改革をめぐる見解の違いが双李の溝を一層深めた。李登輝が万年議員の引退、つまり民主化に意欲的だったのに対し、李煥はこれに慎重だった。李登輝にとって民主化改革は自己の合法的正統性を更新するための機会かつ手段を意味した。しかも民主選挙の実現は台湾のエスニック的条件から、李登輝自らを支持してくれる人々、つまり本省人が政治舞台へ新参入することを保障するものだった。だが外省人である李煥にとって、民主化改革はほとんどメリットがなかった。それどころか、当時の李煥は副總統職を熱望していたため、彼には總統・副總統選挙権をもつ国民大会の万年代表との間に良好な関係を保持する必要性があった。こうした条件も手伝って、88年1月以来続いてきた双李間の非公式な「改革派連合」は、組閣という公式の連合形成を契機として顕著に悪化していった。以後、李煥行政院長は李登輝總統との対抗関係上、保守派への接近を求めていった一方、李登輝は、党秘書長

に昇格した宋楚瑜を一層重用していくようになった⁽⁸⁾。

ところで、1989年12月に行われた郝柏村の軍參謀總長から国防部長への転任は明らかに李登輝が仕掛けたものである。郝は81年以来、国軍トップの地位にあり、実質的に三軍の統帥権を握っていた人物だった。今回の人事異動にはこれを漸進的に解消し、李總統に憲法の規定どおり三軍を掌握させる狙いがあったのである⁽⁹⁾。

第3節 保守派の挑戦；二月政争

台湾住民から80-90%台の高い支持率を維持していたにもかかわらず、1990年早々、李登輝總統は總統再選にあたって重大な試練に直面した⁽¹⁰⁾。空位になっていた副總統職をめぐり、李煥行政院長を頭とする外省人保守勢力から熾烈な挑戦を受けたのである。

前述のとおり、李煥はさらなる勢力拡張に向けて副總統の座を渴望していた。だが、指名権をもつ李登輝には李煥を自らの同伴者に選ぶつもりはもはやなく、該当条件を提示したうえで、同年3月の国民大会における總統・副總統選挙の党公認副總統候補に李元簇總統府秘書長を指名した。この決定は当然に李煥行政院長の不服とするところであり、李煥はただちに保守派に急接近することで李登輝に対する反攻に出た。李煥行政院長は同年2月8日から9日にかけて、自らも含め当時「四大巨頭」と称された、郝柏村国防部長、林洋港司法院長(1927～。本省人)、蔣緯国国家安全會議秘書長との間で李登輝總統再選阻止で合意を交わし、さらに王昇(1921～。外省人)や閻中(1940～。外省人)、陳履安(1937～。外省人)ら有力中央委員の支持をも調達して「反李登輝行動連盟」を結成したのである。そこで、彼らは2月11日の党臨時中央委員会全体会議を前に、党公認候補の選出方法を従来の「起立」（事実上の全員一致）方式から「票選」（秘密投票）方式に切り替えたうえで、本省人の林洋港を總統候補に、外省人の李煥が蔣緯国を副總統候補にあてるという画策を練った。対する李登輝陣営も会議前日に反李登輝工作に関

する情報を入手すると、すぐさま中央委員への多数派工作に取り掛かった。その中心となったのは宋楚瑜党秘書長や宋心濂国家公安局長（1923～、外省人）だった⁽¹¹⁾。

2月11日当日の党臨時中全会では、画策どおり、李煥と林洋港が党公認候補の選出方法について、党内民主の名目の下、「票選」方式に切り替えることを提案した。これに対し、宋楚瑜は党内の団結を強調して「起立」方式の維持を熱烈に唱えた。といっても、選出方法をめぐる議論は表面的なものに過ぎず、真意は反李登輝か親李登輝かという権力闘争の次元にあった。結局、この対立は謝東閔元副総統（1907～、半山）による議長宣言により、採決で決せられることになった。結果は70対99で「票選派」の負けだった。この数字はそのまま李登輝派の優勢、つまり李登輝の再選確実を示していた。これを受け、李煥、郝柏村、林洋港、愈国華、沈昌煥ら反李登輝派を含む参加者全員が「起立」し、李登輝を総統公認候補に、李元簇を副総統候補に立てることに賛成した⁽¹²⁾。

この顛末はマスコミなどを通じて大々的に報じられ、国民党内の対立がはじめて表面化した。李登輝を支持する「主流派」、敵対する「反主流派」という言葉はここに台湾政治を見るための最新の政治用語となった。この当時の主流派（＝起立派）には李登輝、宋楚瑜、鄭為元、黃尊秋、邱創煥、連戰、施啓陽、郭婉容、高育仁、吳伯雄、錢復、章孝嚴、宋心濂など（2人の宋、鄭、錢、章は外省人）が、反主流派（＝票選派）には李煥、郝柏村、林洋港、蔣緯国、許歴農（1921～、軍系）、閔中、王昇、沈昌煥、曾広順、愈国華、陳履安、蔣孝勇ら（林以外はすべて外省人）が含まれていた。前者の特徴としては、本省人が多いこと、現職・元職の民意代表が多いこと、外省人の場合は地方派閥との関係が深いことなどが挙げられる。後者の特徴としては、外省人が圧倒的に多いこと、党歴が長いこと、万年議員から支持を受けていること、人事に関して李登輝や党中央に私怨をもってしていること、主流派に属す同世代のライバルに敵愾心をもってしていることなどが挙げられる⁽¹³⁾。概し

て、主流派は改革派であり反主流派は保守派であった。というのも、各々の派閥のエスニック的条件から、民主化改革、つまり政治参加の拡大は本省人の多い主流派にとって有益な手段であり、他方、人口比率で劣勢に立つ外省人で占められている反主流派にとっては、自らの既得権益を冒す脅威であったからである⁽¹⁴⁾。

だが、臨時中全会での敗北をもって反主流派が降参したわけではなかった。総統及び副総統の決定は法的には国民大会での選挙による。90年時点で国民代表の80%は国民党籍代表、しかもその多数は保守的な万年議員で占められていた。これは反主流派にとって逆転のチャンスの意味した。臨時中全会での決定を覆すべく、反主流派は90年3月1日、再度、林洋港を副総統候補に、蔣緯国を副総統に擁立して選挙対策本部を発足させた。が、3月9日、林洋港が突如出馬辞退表明したことで事態が急転した。続いて同日、蔣経国の次男・蔣孝武駐日代表（1945～91）が叔父の蔣緯国の立候補を激しく非難する声明を発表し、蔣緯国も出馬断念に追い込まれた。ちなみに林の出馬辞退の理由としては、外省人で占められる反主流派の面々が必要としているのは林洋港その人ではなく、台湾省籍をもっているだけの「虚位元首」（実権なき元首）で、そのために林は単に利用されているに過ぎないということに気づいたためだと推定されている。実際、林は当時者でありながら常に受動的な役割しか与えられていなかった。また、李登輝が本省人の張建邦を仲介に立てて「同じ本省人でありながら争うのは愚かなことだ」というメッセージを送ったこと、あるいは李登輝派の本省人・蔡鴻文元台湾省議会議長が林洋港に対して「お前は台奸だ！」などと罵ったことも林の決断を左右したと見られる⁽¹⁵⁾。

1カ月以上にもわたる国民党内での総統・副総統候補選出問題はこうして決着を見た。党を二分したこの一連の権力抗争は「二月政争」あるいは「流産政変」と呼ばれている⁽¹⁶⁾。補足的に言えば、以上の問題解決には「八大老」（8人の党長老）の力がきわめて強く影響していた。彼らは求めに応

じて両陣営に仲立ちし、家父長のごとく調停した。特に蔣彥士（1915～、外省人）が李登輝陣営に果たした役割は大きく、蔣が宋楚瑜とともに党内調整や多数派工作に奔走したことが結果的に主流派の勝利を導いたとされる⁽¹⁷⁾。なお、総統・副総統が主流派＝改革派の手に落ちたのを受けて、反主流派＝保守派はこれ以後、議論を「護憲論」（内閣制への回帰＝総統権限の剥奪）に移し替えていった⁽¹⁸⁾。

第4節 体制内外の妥協

(1) 反対勢力からの挑戦と反対勢力との妥協

1990年3月16日、台湾大学を中心とする学生約20名が中正記念公園で座り込み抗議を開始した。彼らは改革の遅れに業を煮やし、国民大会の解散や政府との対話、臨時條款の廃止などの民主化要求を政府に突き付けたのである。この抗議運動はしだいに参加人数と激しさを増し、緊張感を増し、3月21日までに同公園は学生の他、大学教授や一般市民など2万に達する人々で埋まった⁽¹⁹⁾。

一方、同日朝の国民大会では得票率95.5%の圧倒的多数で李登輝の総統就任が決定した。これを受け、李はただちに学生との会見を約束し、同日夜、実際に総統府内で抗議学生との間で会見を行った。李総統は学生の主張に熱心に耳を傾けた後、その場で政治改革の断行を約束した。その結果、翌日、1週間にわたった抗議運動は平和的に解散した。この流血なき危機回避は、ひとえに李登輝の個人的魅力によるものであった⁽²⁰⁾。

続く4月2日、総統府内で李登輝総統は民進党美麗島派の黄信介党主席、張俊宏党秘書長（1938～、本省人）と会談を行った。国民党党首と野党党首が会うのは台湾政治史上、初めてのことであった。両者は憲政改革について意見交換を行い、競争的な政党政治の推進などで一致した⁽²¹⁾。双方の合意が示すように、この時点で既に国民党主流派と民進党美麗島派の間には、自由化や民主化に関する見解において大きな違いはなくなっていた。あるいは最大の懸案である「統独」をめぐる問題についてさえも、際立った差異はなくなっ

ていた（美麗島派：台湾はすでに事実上独立している；主流派：中華民国は主権独立の国家である⁽²²⁾）。むしろ、ともに中道・安定路線を標榜するという意味で、各々の党内対抗勢力、つまり国民党主流派にとっての反主流派、民進党美麗島派にとっての新潮流派との距離よりもたがいに近かった。この会談の狙いは、言わば、李登輝が議会運営に有用な「民進党カード」を公式に手に入れることにあったのである。

同年5月20日に総統令によって行われた、政治犯に対する特赦や高雄事件の原判決の無効化も同じ文脈である。その結果、高雄事件で逮捕・投獄された黄信介及び張俊宏の公民権が回復し、許信良が釈放されたている。李登輝は急速に変化を遂げつつある台湾政治のなかで改革推進のためには民進党の参加が不可欠であることを十分に承知していた。与野党和解戦略はそのための政治的手段だったのである⁽²³⁾。

(2) 保守派との妥協；郝柏村内閣の誕生

90年5月前後から新行政院長人事をめぐる、李登輝に対する挑戦が再開された。しかも、今回の挑戦ははじめに国民党内保守勢力から、のちに民進党や知識人組織などの反対勢力からと両側面からのものであった。

憲法の規程上、行政院長は総統が指名し、さらに立法院の同意を得て就任する。総統権力の強化をめざす李登輝は、敵対する現職の李煥を外して腹心の連戦（1936～、本省人）を次期行政院長に就けることを考えていた。しかし、連戦の属性、つまり主流派・本省人・年少から、留任を望む李煥をはじめとする外省人保守勢力が強硬に反対し、この指名は水に流れた。一転して李登輝は人選を主流派の蔣彥士、反主流派の林洋港、同じく反主流派の郝柏村の3名にしぼることにした。が、蔣は就任に消極的、林は本省籍だった。そこで李登輝は、元軍参謀総長という経歴ゆえ各方面からの反対が予想されたものの、退役を条件に残った郝国防部長を行政院長に指名することにした⁽²⁴⁾。

90年6月の郝柏村の行政院長就任は、予想どお

り台湾民衆の憤りと反発を招いた。民進党や文化人、学生による大規模な「軍人内閣反対」デモが起り、台北では警察と衝突した⁽²⁵⁾。李登輝に対する民進党の信頼は失墜し、李總統は一時、民進党カードを失うことになった。だが、この人事は実際は、きわめて巧妙なもので、李總統に主に3つの政治的効果をもたらしていた。第一に、軍に対する郝の影響力を弱め、李の軍権掌握を容易にした。第二に、反主流派の中核を取り込むと同時に、李煥を権力の中核から排除し、保守派の結束を乱した。第三に、外省人に対する偏見のなさをアピールできた⁽²⁶⁾。その他にも、その直後に行われた郝柏村内閣組閣過程を通じて、李登輝は反主流派からの宋楚瑜党秘書長解任要求を退けるとともに、主流派と反主流派の中間に立ち回っていた邱創煥を台湾省主席という要職から追い落とし、連戦をその後任に就けることに成功した。郝行政院長人事は世間には不評であったものの、全体的には、保守派の中和化と改革派の主導力確保という意味で、李登輝と主流派にとって高度に戦略なものだったのである。

(3) 国是会議

90年6月末から7月初旬にかけて、歴史的な「国是会議」（国家の基本方針を討議する總統主催の非公式な諮問会議。出席者は約150名）が開催された。民進党からも、穏健派の美麗島派が要請に応じて出席した。が、急進派の新潮流派は諮問会議であることを理由に出席を拒んだ。美麗島派が体制転換型の移行、あるいは権力への参入をめざす政治勢力であるのに対し、新潮流派は体制変革型の移行、あるいは権力の奪取をめざす政治勢力だった。国是会議に対する民進党内における対応の違いは、こうした各派閥間の目標の差異によっていたのである。なお、同会議で美麗島派はリベラルな学者や無党派と連合し、全体の約3分の1の勢力を占めていた⁽²⁷⁾。

国是会議の方は、熱烈な議論と与野党間の裏協議をもって「總統民選」「第一期中央民意代表の迅速引退」「臨時条款の廃止」などの基本合意を取り付けて終了している。国是会議を総じて言えば、

社会の多元化に呼応して多様な意見を表出させることができたという意味で成功したものだ⁽²⁸⁾。また、民意の負荷を強調できるようになったことで、選挙の洗礼を受けていない李登輝には、改革推進をより容易にする契機となった⁽²⁹⁾。しかし、それ以上に重要だったのは、同会議で散見された国民党主流派と民進党美麗島派の接近である。台湾の政治体制の移行は国是会議を転換点として、それまでの政府主導の「体制改革型」から政府内外の共同行為である「体制転換型」へと変貌したのであった。

(4) 国家統一委員会、国家統一綱領、台湾主権独立決議

90年10月7日、總統府は超党派を掲げる「国家統一委員会」を設置した。その主な機能は国家統一の促進にあるとされたが、真の設立動機は国民党内外省人保守勢力が李登輝に向けている「台湾独立」への疑念を払拭することにあつた⁽³⁰⁾。

だが国民党からの参加の呼びかけに対し、民進党は同委員会が「中国統一」を前提にしていることに反発し、新潮流派と美麗島派が足並みをそろえてこれを拒絶した。さらに、同日行われた党四全大会では「台湾の事実上の主権は中国大陸及びモンゴルには及ばない」という決議を採択し、国民党に対抗した⁽³¹⁾。「統一」を冠した国家機関の設置は、国是会議前後より亀裂を深めつつあつた民進党内二大派閥に共通の攻撃対象を見いださせ、党内につかの間の融和をもたらす効果を与えたのだった。

91年2月23日、国家統一委員会は「国家統一綱領」を採択した。同綱領は民主・自由・均富の中国を打ち立てることを目標とし、台湾と大陸中国はともに中国の領土であつて、国家統一は中国人共同の責任であるという原則を確認している。この綱領は李登輝總統が「統一」に対し意欲をもっていることを保守派に顕示することで、保守派が李に向ける「台独分子」という非難・攻撃を緩和させる働きを担っていた。といっても、同綱領が唱える「分裂国家」方式あるいは「一国二政府」方式の統一方法は北京には到底受け入れがたいも

のであって、綱領の内容からは、国民党の大陸政策が「一個中国、但非目前」（中国は1つであるが、今はない）、つまり「独立」は決してありえないが、無条件の「統一」受け入れも同様にありえないというものであることが明らかだった⁽³²⁾。こうした実際の統一に向けた現実性の乏しさは、民進党に対し相当程度の安心感を付与する効果をもたらした。結局のところ、「国家統一綱領」は主流派が両側に送った「統独」問題に関する「中立宣言」、すなわち政治的レトリック以上のものではなかったのである。

- (1) Seymour, op. cit., p.58; 黄・前掲書, 121 頁; Leng & Lin, op. cit., p.826.
- (2) 井尻・前掲書, 31 頁。
- (3) 同上, 53 頁-63 頁; 倪炎元『東亜威権政体之転型』（台北・月旦出版・1995 年）220 頁-227 頁; Ferdinand, op. cit., p.20; June T. Dreyer, “Taiwan in 1989: Democratization and Economic Growth”, *Asian Survey*, XXX, 1990, p. 54 など参照。
- (4) Chao & Myers, op. cit., p. 222; Dreyer, op. cit., p.54.
- (5) 周・前掲書, 51 頁-53 頁。
- (6) 同上, 87 頁-106 頁; Dreyer, op. cit., pp.55-56.
- (7) 周・前掲書, 73 頁-84 頁。
- (8) 陳・前掲書, 197 頁-200 頁。
- (9) 若林 1994・前掲書, 120 頁-121 頁; 周・前掲書, 107 頁-117 頁。
- (10) Dreyer, op. cit., p.59.
- (11) 陳・前掲書, 201 頁-203 頁。
- (12) 周・前掲書, 143 頁-147 頁。
- (13) 同上, 201 頁; Ferdinand, op. cit., p.10; Chao & Myers, op. cit., p.223; Steven J. Hood, “Political Change in Taiwan: The Rise of Kuomintang Factions”, *Asian Survey*, XXXVI No.5, 1996, p.469; 伊原吉之助「台湾の政治改革年表・覚書（1988.1.1~1990.6.2）」『帝塚山大学論集』第 69 号（1990 年）126 頁-127 頁

などを参照。

- (14) Dreyer, op. cit., p.59.
- (15) 周・前掲書, 167 頁-169 頁, 193 頁; 張徳水・前掲書, 264 頁。
- (16) 陳・前掲書, 207 頁。
- (17) 陳・前掲書, 204 頁; 周・前掲書, 175 頁-186 頁, Chao & Myers, op. cit., p.223.
- (18) 周・前掲書, 195 頁-197 頁。
- (19) Dreyer, op. cit., p.59.
- (20) 周・前掲書, 207 頁-208 頁。
- (21) 黄・前掲書, 117 頁; Chao & Myers, op. cit., pp.223-224.
- (22) 若林 1994・前掲書, 33 頁。
- (23) Chao & Myers, op. cit., p.223.
- (24) 周・前掲書, 213 頁-221 頁。
- (25) Dreyer, op. cit., p.60.
- (26) 伊藤 1996・前掲書, 113 頁。
- (27) 井尻, 118 頁-119 頁; 黄・前掲書, 114 頁-115 頁。
- (28) 井尻, 132 頁-135 頁。
- (29) Dreyer, op. cit., p.60.
- (30) Ibid., p.63.
- (31) 黄・前掲書, 122 頁。
- (32) Leng & Lin, op. cit., p.828; 彭懷恩 1993・前掲書, 51 頁-52 頁。

第 5 章 移行Ⅲ；体制転換型

第 1 節 民主化の進展

国是会議後、その成果を実行に移すべく、国民党内には「憲法改革画策小組」が設置された。しかし、国是会議の結果に不満をもつ党内保守勢力に対する配慮から、この小組は保守派優位の布陣で組織された。そのため、同小組では憲法改正プロセスにつき、民進党の主張した新制憲機関による「制憲」方式ではなく、第一期国民大会（万年国会）による二段階の「修憲」方式で行われるとする保守的な改革プロセスが導出された。1991 年 4 月に開催された第一期国民大会臨時会議は、基本的には同小組の決定を踏襲した形で、第一次「修憲」を挙行した。この憲法改正は国家安全会議と

国家安全局の両反乱鎮圧機構を合法化するなど、民進党側から見れば不満の残るものだった。とはいえ、これにより47年憲法が規定する「中国全土」ではなく、台湾において中央民意代表を選出する法的基盤が形成され、また同年末までに第二期国民代表選挙が、翌年末までに第二期立法委員選挙が行われることが決定した⁽¹⁾。

同年5月1日、国民大会の決定にしたがって、李登輝総統は憲法増補条文を公布し、あわせて動員戡乱時期終了と臨時條款廃止を宣言した。これをもって、万年議員で占められていた第一期中央民意代表機構の解散が正式に決定し、国民大会と立法院の大部分の議席が台湾に住む有権者によって定期的に争われることになった。また、動員戡乱時期の終了により、中華民国（台湾）における非常時体制は解除された。李登輝はこの2つの宣言に関し「民主化はわれわれの現段階の努力を示すものであり、一方、大陸中国との統一は長期的な目標である。これら2つのゴールは無関係ではない」と述べている⁽²⁾。この発言内容は李登輝の政治を見るうえで重要である。というのも、それは反対勢力と保守勢力の双方との間に友好関係を築きうるレトリックで成立しているからである。つまり、「民主化」を語ることで民進党美麗島派に自らが「友」であることを伝え、片や「統一」を口にすることで国民党反主流派にも「友」であることを伝えるのである。同時に、そこには憲法改革について双方に妥協を強いたことへの「返礼」の意味合いも含まれている。これは李登輝と国民党主流派のバランス性と柔軟性をよく反映していた。

第2節 体制内外の対立

(1) 「統独」論争

「国家統一綱領」に対抗するために、91年8月、民進党は大部分の一致の下「台湾共和国」建国を呼びかけ始めた。そして「人民制憲会議」を主催して「台湾憲法草案」を通過させたり、国連加盟促進を唱える街頭デモを挙行したりと「台湾独立」に向けた動きを活性化していった。運動路線をめぐ

っても、それまでの議会路線から、議会路線と街頭路線の併用へと傾斜していった。こうした民進党の党を挙げての急進化には、国家統一委員会設置への反発の他、「洋独」（海外台湾独立運動家）の台湾帰還が大きく影響していた。民進党は米国や日本から帰国した彼らを「歓迎」の決議を発して受け入れたが、その結果、党内には洋独からなる「台独連盟派」が最も急進的な新派閥として参入することになった。が、歓迎の文字とは裏腹に、新勢力の出現は実際、新潮流派や美麗島派といった「土独」（既存勢力）にとっては脅威と映った。というのも、新潮流派や美麗島派の一部が台独連盟派に吸収される現象が現に起きており、また洋独勢力が今後の選挙で民進党の固定票を食っていく恐れがあったからである。こうしたことが抗争中の二大派閥に台独イデオロギーの強化で一致をはからせるとともに、闘争を控えさせていったのである⁽³⁾。

同年9月29日、民進党の急進化の鎮静を図って、李総統は2名の台独活動家と4名の民進党員を含む11名の本省人政治家及び本省人学者を公邸に招いた。会談のなか、李登輝は「台湾は長期にわたって主権独立国家として存在しており、国名は中華民国なのだから統一も独立も必要ではない」「近い将来の兩岸の統一は不可能なことだ」と述べ、彼らに現実的対応を取ることを要請した。だが、李登輝の曖昧な大陸政策、つまり「国独」（中華民国の独立）もしくは「緩統」（ゆっくりした統一）は、逆に「急独」の新潮流派及び「急統」の国民党反主流派の双方から批判を受けることとなった⁽⁴⁾。

会談後、民進党は一層、急進化していった。10月12・13日両日に開かれた党五全大会では「台湾独立条項」が党綱領に加えられることが採択され、また党中常委の選出でも新潮流派が美麗島派を押しさえ、はじめて多数派を獲得した。もっとも党主席選挙では、美麗島派の許信良（1941～。客家系本省人）が新潮流派の施明德（1941～。本省人）を破って当選している。党主席を美麗島派が押しさえ、中常委を新潮流派が多数派を占めるという党

内勢力バランスは、五全大会で新勢力として台頭した台独連盟派と中間派が二大派閥の要の役割を果たしていたことに起因する⁽⁵⁾。五全大会以降、民進党構造は旧来の二大派閥による支配から、三つ巴、四つ巴の新局面を迎えて複雑化していったのである。

さて、民進党の「台独条項」をめぐることは、同年10月10日、中国の楊尚昆国家主席が脅迫的な声明（「火遊びするものは灰になる」）を発したために、台湾島内に大きな緊張が走った。これを受け、10月中旬、李登輝も民進党の「急独」化に対して批判を行い、加えて2つの台独組織を急襲するという強硬な措置をとった。ここにおいて台湾政治は与野党全面対決という危機的局面に向かっていくものと思われた。が、それは10月末から11月初頭にかけて解消した。というのも、10月23日に李総統が「民主主義社会に野党の存在は必要」と語り、それ以上の行動を取るつもりがないことを示唆したからである。これによって、「統独」問題は「暴力抜き」で同年末の国民代表選挙の焦点となった⁽⁶⁾。

(2) 第二期国民代表選挙

12月22日、総議席数254を争う第二期国民代表選挙が行われた。国民大会の重要性の低さから、投票率は68.3%と、89年の立法委員定員増補選挙より10%以上も低いものだった。選挙結果を言えば、国民党が得票率71.2%で254議席を獲得した一方、民進党は得票率23.9%で66議席獲得にとどまった（その他、全国民主非政党連盟が2.3%で3議席、中華社会民主党が2.2%で議席なし、無所属が0.4%で2議席獲得）。これは国民党の地滑りの勝利だった。非改選分（86年定員増補選挙分）もあわせると、国大総議席数403のうち、国民党は318議席、民進党は75議席で、前者は憲法を単独で改正しうる4分の3以上を占めるに至ったのである⁽⁷⁾。

この選挙は上述の「統独」論争をうけ、これを争う選挙となった。急進化した民進党は選挙共闘として「台湾共和国連線」（「緩独」を主張する美麗島派の大部分を除く約60%が参加）を組織し、

「台独」を前面に押し出した。他方、国民党は「独立」も「統一」も言わずに「反台独」（＝現状維持）を主張し続ける戦術をとった。この選挙戦術の違いがそれまで「反国民党」という理由で民進党に投票してきた都市の新中間層の投票行動を変えた。現状維持志向の強い彼らは、国民党の主張の中に安定性を読み取り、民進党の主張のなかに危険性を感じとったのである。そうした新中間層の動向が民進党、特に「急独」の新潮流派と台独連盟派に惨敗を喫させたのだった⁽⁸⁾。

選挙結果はともかく、この国代選挙は台湾の体制移行にとって、どのような意味をもつ選挙であったか。同選挙における参加の度合の飛躍的拡大は、少なくともそれが台湾政治史上で最も民主的なものだったことを保証している。が、台湾の政治体制を民主主義的と呼ぶには、国民大会の政治的重要性の低さ（そのため選挙は「二軍選手」⁽⁹⁾ 同士による争いとなった）とあわせ、政府による「台独」論封じ込め、政府・国民党によるマスメディアの独占とその大規模操作などが、依然障害として立ち塞がっていた⁽¹⁰⁾。

第3節 体制内対立の深化と妥協

(1) 「李郝体制」の不安定化

90年6月の郝内閣発足以来、短期間ではあるが、反主流派の郝柏村と主流派の李登輝との関係は李をして「肝胆相照」と言わしめる仲となった⁽¹¹⁾。李煥行政院長時代には厳しい敵対関係にあった総統府と行政院の関係も、これを受け好転した。また、郝柏村、李煥、蔣緯国、林洋港の四大巨頭を掲げ「反李登輝」で結束していた保守派の結合力も、郝の逸脱によってある程度殺がれた。だが、両者の友好関係は複数の原因からしだいに悪化していった。

第一に、91年7月、郝柏村行政院長が懇意の陳履安国防部長の職権を利用して、軍幹部を国防部に召集させ定期的に軍事会議を開催したり、腹心の陳燦齡参謀総長を通じて参謀本部系統の人事に介入している事実が明るみに出たからである。これは三軍の長である李登輝総統に対する越権行為

だった。続けざまに、今度は郝の人事介入に不満をもっていた「反郝柏村派」の軍将官が李登輝に直訴するという事態が勃発した。この一連の出来事は李総統と郝行政院長、総統府と行政院の相互の不信をあおった⁽¹²⁾。

第二に、国民党の立法院内若手政策集団が派閥抗争を繰り広げ、代理戦争を行ったからである。91年半ばから末にかけ、民進黨は軍事会議問題の発覚を皮切りに、批判の標的を万年議員、ことに梁肅戎立法院長から、郝柏村行政院長に切り替え、攻撃に激しさを増していった。これには国民党反主流派系で郁慕明ら外省人二世を中心とする「新国民党連線」が応戦し、李登輝及び主流派系の「集思会」に向け、彼らを民進黨と結び付く「台独分子」だとして容赦ない攻撃を加えることで対抗した。同連線は以前から「党内民主」の主張の下、李登輝や党中央、その本省人寄りの人事登用に強い不満をもっていた。ここに及んで、李登輝とその追従者に対して全面的な挑戦を行うようになったのである。なお、上述の「集思会」とは、穏健な台湾ナショナリズムと呼びうる「台湾第一」というアジェンダを掲げ、本省人新世代を主体とする最も忠実な李登輝支持派閥を指す⁽¹³⁾。集思会は民進黨と共同歩調をとり、逆に新国民党連線が支持する郝行政院長を徹底的に批判することで逆襲に出た。「親李」の集思会と「親郝」の新国民党連線との間の代理戦争の泥沼化は、当事者間の疑心暗鬼を濃厚にしていった⁽¹⁴⁾。

第三に、元学者で本省人の李登輝と、元軍人で外省人の郝柏村の間には、はっきりとした政治的立場及びパーソナリティの違いがあったからである。とりわけ、91年4月から7月にかけて、海外の台独活動家の台湾帰郷をめぐって二人は対照的な対応をした。郝柏村がこれに断固反対という立場を明らかにしたのに対し、李登輝は彼らのうちの圧倒的大多数の帰還を認める寛容な措置を実行した。「李郝体制」の運営に際し、その他にも両者の政治観あるいはイデオロギー的硬軟の隔たりは様々な局面で露呈していった⁽¹⁵⁾。

第四に、91年末から92年初頭にかけての軍人

事の再編が郝柏村の李登輝に対する反感を募らせたからである。まず91年11月、李登輝は郝柏村の腹心の部下である陳桑齡を参謀総長職から解任し、「反郝親李」の劉和謙(1926～、外省人)にこれを襲わせるという登用を行った。さらに92年1月、李登輝は同じく「反郝親李」の蒋仲荅総統府参軍長(1922～、外省人)の昇級を自らの判断で決定した。これらの再編には表向きは「軍の脱国民党化、国家化」にあるという理由が掲げられていた。が、その真意は明らかに郝柏村及び保守勢力の軍部における影響力を削減すること、裏返せば軍内部に改革勢力を打ち立て、李総統の軍権掌握を容易にすることにあつた。結局、蒋仲荅昇格は李登輝側の譲歩によって取り消されたものの、郝には李に対する感情的しこりが色濃く残った⁽¹⁶⁾。

これら以外に、李・郝間の要の役割をしていた蒋孝武(蒋経国の次男)の突然の死去(91年6月)⁽¹⁷⁾や、李登輝の行政院人事への介入(92年10月になされた反主流派の王建煊財政部長の事実上の解任など)⁽¹⁸⁾が両者の関係悪化に影響した。

(2) 総統選出方法をめぐる国民党内の対立

国是会議は次期(九期)から総統は国民代表による間接選挙ではなく、民選によって行われることで合意していた。が、その方法をめぐっては「公民直選」(台湾公民による直接投票)で行うか、あるいは「委任直選」(国民代表を介した委任投票)で行うかで意見が分かれていた。民進黨は前者を主張していた。というのも、公民直選は「台湾総統」を創出するものであり、また過去の地方首長選挙の結果から、1対1の選挙戦は民進黨にとって有利であったからである。他方、国民党は後者を志向していた。といっても、同党党全体が委任直選で固まっていたわけではなかった。同党内でこれを掲げていたのは主に反主流派であり、主流派は消極的だった⁽¹⁹⁾。なお、反主流派は次のような理由で委任直選を支持していた。

中华民国憲法の文理にしたがえば、同国は本来内閣制に属している。それゆえ、総統は本来的には「虚位」の元首であるはずである。総統に極大

の権限が付与され、独裁体制が確立されたのは、蔣父子の両総統時代に超憲法的な臨時條款が敷かれていたからに過ぎない。よって、臨時條款が廃止された今となつては、「憲政回帰」という点から、総統は国民代表を通じた間接選挙によって選ばれ、虚位の元首に復せられるのが当然である。また逆に公民直選には大きな弊害があつて、それは台湾地区から直接に総統を選出するゆえ、当選した総統は「台湾総統」の性格をもち、中華民国が主権を主張している大陸中国の民意を反映することが不可能になる⁽²⁰⁾。

以上の反主流派の主張は明らかに李登輝総統からの権力剝奪を狙った政治的レトリックだった。そこで、92年に入ると、主流派は反主流派に対抗するため、公民直選は国民の政治参加要求の高まりに呼応するものだという言辭をもって公民直選支持に傾いていった。この総統選出方法問題が議題に上った同年3月9日に行われた国民党臨時中常委では、これをめぐって出席した29名の中央常務委員の意見は大きく二分することになった。表決の結果は14名が公民直選を支持、10名が委任直選を支持、3名が両案併記だった。公民直選支持には、林洋港司法院長、呉伯雄内政部長（1939～）、連戦台湾省主席、高育仁元台湾省議会議長（以上本省人）、宋楚瑜党秘書長、錢復外交部長（以上外省人）らが、委任直選支持には、邱創煥元省主席（本省人）、愈国華元行政院長、李煥前行政院長、沈昌煥元外交部長、郝柏村行政院長、許歴農国軍退役役官兵輔導委员会主任委員（以上外省人）らが名を連ねていた。双方の意見が過半数に届かなかったため、結局、李登輝議長の裁決により議事は党中央委員会に先送りされることになった⁽²¹⁾。が、3月14日から16日まで行われた党中委でも、180名の委員は二つの陣営に分断されたまま何らの打開策も出せなかった。党内のさらなる亀裂回避のためには、妥協、つまり問題の先送りしか選ぶ道はなかった。そこで林洋港は「1996年選挙以後に就任する中華民国総統は『中華民国自由地区』より選ばれるが、その選出方法は世論にしたがって『慎重な研究』のち決定さ

れる」という妥協案を提示し、これが主流派・反主流派間わぬ146の共同連署をもって建議されると、国民党分裂の危機はひとまず回避された⁽²²⁾。

「委任直選派」は概ねこれまでの反主流派と同一であった。だが今回の党内抗争においては、各有力政治的アクターは90年の二月政争の際とは若干異なる行動パターンを示している。通常、反主流派の立場をとる林洋港は、当人が台湾中南部に強力な選挙地盤をもつため、自らの総統選出馬には公民直選の方が有利と見て、反・反主流派に翻った。その代わり、90年に李総統によって省主席の地位から追われた邱創煥が反主流派に新参した。また行政院長就以前には反主流派の中核にいた郝柏村は、李登輝との関係上、できるだけ抗争から遠ざかろうとする態度をとり、自ら総統選挙出馬の野心をもつ陳履安は判断留保に出た。以上の事実は国民党内の主流派＝改革派、反主流派＝保守派という派閥の軸が省籍や党歴、イデオロギーというよりもむしろ、所属する諸個人のそのときどきの利害関係にあることを示す⁽²³⁾。また、派閥そのものがある程度、個々の政治的アクターが自らの思惑で選択する「不定」利益の連合体という性格を持つことを示唆するだろう。

なお、92年5月に行われた第二期国民大会では、国民党の党利党略によって生み出された上述の憲法改正案がそのまま憲法条文に書き込まれることになった。91年選挙の結果、国民党が憲法改正の可能な4分の3以上の議席を占めており、第二次「修憲」において民進党には異議申し立てによって修正する余地はなかったからである⁽²⁴⁾。

第4節 移行段階の終わり

(1) 与野党間の妥協と自由化の完成

1992年は与野党和解の年となった。まず「二二八事件」に関するものであり、同年2月22日、行政院は「二二八事件報告書」を発表し、47年の勃発以来タブーとなっていた国府軍による本省人虐殺の全貌を明らかにした。続く24日には、李登輝総統と郝行政院長の両者が黄信元民進党主席と

ともに二二八事件 45 周年を記念する国立音楽堂での音楽会に出席し、事件の犠牲者の遺族一断じて国民党支持ではない—との間の和解の舞台に立った。同じく和解という文脈で、2 月 21 日の立法院開会に際し、国民党は民進党に立法院 12 委員会のうち、4 委員会の主任委員 (= 委員長) の座を譲っている⁽²⁵⁾。

また、以下の一連の自由化改革も与野党間の妥協という枠組みのなかでなされている。時間は前後するが、刑法第 100 条 (台湾独立主義者を封じ込めることを主たる目的とした内乱罪を規定) の廃止は、91 年国民代表選挙における野党陣営のテーマの 1 つだった。彼らは「一〇〇条行動連盟」を結成し、同年 10 月には同条廃止に向けて大規模なデモを展開した。民進党によれば、100 条の存在は民主化の流れに逆行し、言論の自由に抵触するものであり、条文の不明瞭さのために政治的に利用される恐れがあるものに外ならなかった。他方、国民党保守勢力は同条廃止を「台独」に道を開くものと見なし、断固反対した。さらに彼らは、一〇〇条連盟を李登輝に操られている団体と決めつけ、李を攻撃した。こうして「刑法 100 条」問題は政争の具と化した。当初、民進党と国民党主流派、及び総統府が「廃止賛成」に回り、国民党反主流派及び行政院が「廃止反対」に回った。が、郝行政院長が妥協的に「改正賛成」に一旦傾くと、総統府と行政院が解決に向けて歩み寄りを開始した。結局、国民党と民進党の協議の末、92 年 5 月 16 日の立法院本会議では同条文は廃止せず、比較的明確な定義づけを付す「改正」を行うという妥協案が可決された⁽²⁶⁾。しかし事実上、この改正案は「改革派—穏健派連合」の勝利宣言だった。なぜなら、この改正によっていくら「台湾独立」を叫ぼうともはや言論レベルでの反政府運動は処罰できなくなり、いわゆる「思想犯」や「陰謀犯」はもはや成立しなくなったからである。なお、この結果、5 月 18 日に 19 名の台湾独立運動の活動家が釈放されている⁽²⁷⁾。

以後も「改革派—穏健派非公式連合」の自由化改革は完成に向かってさらに加速する。92 年 6 月

に立法院を通過し、同年 8 月 1 日に施行された「改正国家安全法」によって、「台湾独立」につき、暴力手段をもってしない限り起訴しえなくなった。と同時に、台湾入境を禁じられていたブラックリスト上の掲載人数が 282 名から 5 名へと大幅に削減された。また、同日、戒厳令に基づく治安維持機構「台湾警備総司令部」が密入国者や密輸の摘発を行う「海岸巡防司令部」へと改組された。さらに 92 年 7 月 27 日には「改正人民团体法」が公布され、これにより「台独」を掲げるという理由だけで民進党に解散を迫ることはほとんど不可能になった⁽²⁸⁾。すなわち、台湾において、政党は自由な競争をほぼ完全に保障されるようになり、またその政党システムは制度上、1 党優位政党制の範疇に入ったのである。

同年 11 月 2 日、著名な国際法学者で、同時に台湾独立に関する最も高名な理論家である彭明敏博士 (1923~。本省人) が 1970 年の亡命以来、はじめて台湾に帰郷した。彭は台湾大学教授だった 1964 年、教え子とともに「一個中国、一個台湾」を唱える「台湾人民自救宣言」を発表し、逮捕・投獄された人物である⁽²⁹⁾。国際的声望も高い彭は、言わば従来の国民党政権が最も恐れた危険人物であり、それゆえ、彭明敏の帰郷はそれ自体、台湾の自由化の完成度の高さを示すものであった。実際、フリーダム・ハウス (Freedom House) の国家間比較は、92 年の時点で台湾は既に自由社会の敷居を越えており、言論の自由や出版の自由の領域におけるその水準は日本のそれに匹敵していたとしている⁽³⁰⁾。

もともと、国民党政権がとった一連の自由化は民意の調達と与野党間の関係強化を目論むものであった同時に、同年末の第二期立法委員選挙向けのパフォーマンスでもあった。というのも国民党の対民進党宥和政策は、結果として民進党に同選挙において中選挙区分全 125 議席のうち、過半数に満たない 60 人しか候補を擁立させないという妥協、すなわち選挙後も国民党が政権を続行するという相互了解を導いていたからである⁽³¹⁾。

(2) 第二期立法委員選挙

第二期立法委員選挙の選挙活動において、民進党は前年の国民代表選挙敗北の教訓に学んで選挙戦略を修正し、「台湾独立」を呼びかける代わりに、より聞こえが穏やかな「一中一台」（1つの中国、1つの台湾）というスローガンを唱えた。また、郝柏村「軍人」内閣反対キャンペーンをはり、選挙を「郝内閣不信任投票」に持ち込ませることを試みた。他方、日常問題や社会政策を織り込みつつ、「三反」（国民党金権反対、軍事的支配反対、特権階級支配反対）と「三要」（減税賛成、総統公民直選賛成、国家主権賛成）に論点を集中させ、政党としての主張を有権者に分かりやすく提示した。また、党全体のまとまりもよく、国民党の権力独占に適正なチェック・アンド・バランスを行うための健全野党として描き出すことに成功した⁽³²⁾。

対する国民党は予備選の段階から主流派と反主流派の対立が激化し、党としてのまとまりに欠いていた。ことに「統独」をめぐる、92年夏、集思会に属する呉梓や陳哲男らが「一個中国」原則に疑義を提出して「兩個中国」論や民進党と同じ「一中一台」論を唱えるという新たな事態を迎えていた。これには同年秋、李煥や沈昌煥、許歴農ら保守派が激しく非難し、李登輝党主席に彼らの処分を要求した。李登輝は約2カ月もの間、処分を躊躇していたが、結局、11月27日になって折れ、呉を嚴重警告、陳を除名に処すことにした。選挙目前にして党内イデオロギー論争にエネルギーを消費したことによる国民党の損失は小さくなかった。加えて、選挙の運動戦略自体もまずいものだった。特に主流派は民進党同様の「郝行政院長批判」以外には、「安定、繁栄、革新」という使い古しのスローガンをういたり、「地方派系」（地方有力者集団）や「財団」（実業界や金融界）に依存した従来どおりの組織戦に出るといふ愚策に出た。これは明らかに一般有権者を疎外するものであった⁽³³⁾。

12月19日の選挙結果は以上を反映したものとなった。つまり国民党が大敗し、民進党が大躍進

を遂げたのである（投票率は72.0%で、91年国代選挙を10%以上上回った）。国民党は全161議席中、106議席、61.7%の得票率という安定多数を獲得したものの、前年選挙に比べ約10%も得票率を落とした。対する民進党は50議席、36.1%の得票率を獲得し、逆に10%以上も上乗せしたのであった（その他、無所属が得票率5.6%で7議席を獲得した。中華社会民主党は1.3%の得票率で、朱高正党主席の当選しか得られなかった⁽³⁴⁾）。

ただし、国民党全体の後退にもかかわらず、反主流派は躍進を遂げている。主流派系の集思会の当選率が20/30と奮わなかった（その中枢である林金玉祥会長、呉梓副会長、蔡璧煌秘書長が落選した）のに対し、反主流派系の新国民党連線は当選率11/12と好調であった（とりわけ、中心メンバーの趙少康や王建煊が、台湾全島で得票数第1、2位を占めた）。また、党内最右翼に位置する軍系の「黄復興党部」が推薦した候補者は、11名全員の当選を果たしている。反主流派は「鉄票」（軍人票）を固めるとともに、外省人の利益を代弁しつつ、金権政治への徹底批判を行って台北都市圏などの都市中間層の支持を集めることに成功したのであった。この結果、立法院内の国民党籍委員の勢力図は主流派系が35名、反主流派系が38名、主流派に比較的近い「財団系」が20名となった。つまり、この選挙は単に国民党の敗退、民進党の躍進であるのみならず、国民党主流派の敗北、反主流派の勝利という側面をももっていたのである。他方、民進党側でも国民党同様、美麗島派など中道勢力の低調さが目立った。全50獲得議席中、「急独」の新潮流派系が20、台独連盟系が7、「緩独」の美麗島派系が17、中間派系が6と、急進派が多数を占めていた⁽³⁵⁾。与野党を総じて言えば、この選挙は「両極化」をはっきりと示していた。政党別で見ると、選挙前にはおよそ5対1だった国民党と民進党の議席数比率は、2対1にまで縮まった。すなわち、既に1党制から脱していた政党システムは、ここにおいて事実上、1党優位政党制（「1・5党制」）へと変動したのである。だがむしろ、この時期の台湾の政党システムを表

現するには「両党三派」（2つの政党と3つの政治集団）という方が的確だろう⁽³⁶⁾。というのも、国民党内では、主流派の「台湾国民党」と反主流派の「中国国民党」の並立がもはや瞭然となっていたからである。

選挙結果はともかく、第二期立法委員選挙に関し最も重要だったことは、これが台湾の政治体制の移行の完成、すなわち若林正丈が言うように「出発選挙」を告げるものであったということである⁽³⁷⁾。Andrew J. Nathan は「1992年選挙は元権威主義政党と元反対勢力との平和的共存、及び平和的競争に関する默契を定着させた」⁽³⁸⁾と評価し、また、Jürgen Domes は「92年末に台湾の民主化が完成した」⁽³⁹⁾と述べている。少なくとも、92年末の時点で、台湾の政治体制がダールのいう準ポリアーキーの領域に十分に踏み込んでいたのはたしかである。というのも、第一に、この選挙は91年の国民代表選挙につぐ2度目の台湾大の中央民意代表機構の改選であったが、立法院のもつ「国家最高の立法機関」としての性格ゆえ、91年選挙にもまして、高い正統性を保証するものだったからである。第二に、この選挙は台湾史上初めて、自由かつ公平という基準を越えた選挙であったからである⁽⁴⁰⁾。地上波放送における報道の偏向性や、花蓮県選挙区での集票操作事件（票の捏造によって、民進党の黄信介候補が落選させられた）の存在が国民党政権の顔に泥を塗っていた⁽⁴¹⁾とはいえ、活字メディアの多様化や「第四局」（ケーブルテレビ）の登場によって、野党は実際には、比較的多くの宣伝チャンネルを用いていたし、また選挙運営自体、基本的には相当程度の公平性が確保されたものだった。しかし、形成途上の中華民国（台湾）の民主主義が安定軌道に乗り、定着段階へと向かい始めるのは、93年以降のことであった。

- (1) 井尻・前掲書、142頁-144頁；Leng & Lin, op. cit., p.808; Jürgen Domes, “Taiwan in 1991: Searching for Political Consensus”, Asian Survey, XXX VII No.1, 1992, p.46 など

参照。

- (2) Chao & Myers, op. cit., p.222.
 (3) Leng & Lin, op. cit., p.826; Domes, op. cit., p.48; 黄・前掲書、82頁。
 (4) Domes, op. cit., p.48.
 (5) 黄・前掲書、82頁-83頁。
 (6) Domes, op. cit., pp.48-49.
 (7) Ibid., p.49.
 (8) 井尻・前掲書、187頁-192頁。
 (9) 若林 1994・前掲書、194頁；Copper, op. cit., p.21.
 (10) Leng & Lin, op. cit., p.807.
 (11) 陳・前掲書、207頁；周・前掲書、237頁-244頁。
 (12) 陳・前掲書、208頁-209頁；周・前掲書、245頁-251頁；若林 1994・前掲書、122頁；伊藤 1996・前掲書、120頁-121頁など参照。
 (13) Hood, op. cit., p.475.
 (14) 周・前掲書、253頁-258頁。
 (15) 若林・前掲書、122頁。具体的には、伊藤 1996・前掲書、119頁-121頁参照。
 (16) 周・前掲書、275頁-278頁；陳・前掲書、209頁。
 (17) 周・前掲書、260頁-261頁。
 (18) 陳・前掲書、208頁。
 (19) Leng & Lin, op. cit., p.813.
 (20) 陳・前掲書、210頁。
 (21) Leng & Lin, op. cit., pp.813-816.
 (22) Ibid., p.817.
 (23) 陳・前掲書、212頁。
 (24) Jürgen Domes, “Taiwan in 1992: On the Verge of Democracy”, Asian Survey, XXX VIII, No.1, 1993, p.58.
 (25) Ibid., p.59.
 (26) 周・前掲書、267頁-271頁。
 (27) Domes, 1993, op. cit., p.59.
 (28) Ibid., p.59.
 (29) 彭明敏・前掲書、83頁以下。
 (30) Leng & Lin, op. cit., pp.832-833, p.837.
 (31) Domes, 1993, op. cit., p.60.

- (32) Andrew Nathan, “The Legislative Yuan Election in Taiwan: Consequences of the Electoral System”, *Asian Survey*, XXX VIII, No. 4, p.434; Ferdinand, op. cit., p.22; Leng & Lin, op. cit., p.823 など参照。
- (33) 周・前掲書, 239 頁-242 頁。
- (34) Nathan, op. cit., p.425; Leng & Lin, op. cit., pp.822-823 など参照。
- (35) 井尻・前掲書, 204 頁-216 頁; 若林 1994・前掲書, 93 頁; Nathan, op. cit., p.435 など参照。
- (36) Leng & Lin, op. cit., p.825.
- (37) 若林 1994・前掲書, 89 頁。
- (38) Nathan, op. cit., p.437.
- (39) Domes, 1993, op. cit., p.54.
- (40) Hung-mao Tien, “Taiwan’s Electoral Politics and Democratic Transition”, M. E. Sharpe, 1996, p.23.
- (41) Leng & Lin, op. cit., p.824.

第 6 章 定着段階へ

第 1 節 体制内対立の再激化

(1) 行政院長人事をめぐる攻防

92 年選挙後、国民党反主流派は党中央＝主流派に敗北の責任を突き上げた。特に新国民党連線の趙少康や郁慕明、愈国華元行政院長、李煥前行政院長が中心となって、宋楚瑜党秘書長の党運営を激しく糾弾して辞任を要求するとともに「保郝」（郝柏村行政院長留任要求）を掲げ、李登輝總統との対決色を強めていった。

今回の反主流派は従来の外省人長老級や新国民党連線の面々に、これまで両派閥間の橋渡しの役目を担っていた連中や、中華社会民主党の朱高正を代表とする日和見主義者を加えて構成されていた。彼らは郝柏村を支持する老兵を集めてデモ隊を結成したり、台北の主要各紙に李登輝「独裁」批判の意見広告を掲載したりときわめて戦闘的な行動をとった。マスコミは急速に勢力拡大した反主流派を「汎非主流派」と命名していた。が、実際には「保郝」をシンボルに結び付いただけの、かなり不安定な集団だった。とはいえ、対する「反

郝」の主流派の方とは言えば、集思会所属の有力立法委員を選挙で失い、深刻な苦境に立たされていた。加えて反主流派の積極的な揺さぶりによって、主流派内でも郝行政院長留任やむなしという声が聞こえるようになっていた。しかし、当事者である李登輝だけは「以静制動」の哲学をもって状況観察の態度をとっていた。郝柏村に対しても「(行政院長職の) 辞任も留任も本人次第だ」と述べて、我関せずの姿勢を示した⁽⁴¹⁾。

他方、1993 年年明けの第二期立法院では、新国民党連線が「保郝」運動を展開し、国民党主流派と民進党が非公式に結んだ「反郝連合」と対峙していた。だが、選挙での主流派失墜にもかかわらず形成は後者に有利だった。立法院自体は 92 年選挙によって本省人が全議席の 78% を占めるに至っており、強烈な外省人意識と「統一」イデオロギーをもつ郝柏村が、行政院長就任同意権を有す彼らに受け入れられる見込みはなかったからである⁽⁴²⁾。こうした不利な状況を鑑み、反主流派は立法院での議事運営を有利に進めていくために、主流派寄りだった高育仁（本省人。選挙後、新派閥「民意会」を率いていた）を取り込み、国民党・立法院正副院長予備選挙の院長候補に擁立するという策に出た。が、1 月 28 日の同選挙では、主流派がかついだ劉松藩・王金平（ともに本省人）コンビが、高育仁・関中（関は外省人）コンビを破って当選したため、反主流派の画策は失敗した⁽⁴³⁾。

1 月 27 日から 28 日にかけて、国民党内では事態収拾に向け、孫運璿元行政院長（1911～。外省人）、謝東閔元副總統、邱創煥前省主席という 3 人の元老が調停に乗り出した。だが、彼らの出した問題先送りという妥協案は当事者に受け入れられず、膠着状態が続いた。事態は 28 日夜になって急転した。謝東閔、愈国華、林洋港、沈昌煥ら党実力者たちの前で、郝柏村が突如、「条件付」で内閣総辞職を提出すると発言したのである。その「条件」とは林洋港を行政院長の後任に、邱創煥を党秘書長に李總統へ推挙する、つまり行政系統と党系統の長を反主流派で固めるというものであった。ところが郝の策略は大きくの裏目に出る結果

となった。というのも李登輝はたしかに郝柏村にその進退こそ一任していたが、後任の推挙については頼んだ覚えはなく、それゆえ、李には郝の提示した付帯条件を採用する道理がなかったからである⁽⁴⁾。こうして郝内閣打倒の言い分を引き出した李登輝と主流派は一気に巻き返しに出、連戦新内閣の擁立に向けて突き進んでいった。これは改革派の保守派に対する戦術的勝利を示すものだった。

(2) 郝柏村内閣総辞職と連戦内閣発足

93年1月30日、主流派と民進党からの圧力に屈し、郝柏村は行政院長を辞任した。そして、続く翌2月4日、内閣の総辞職がなされ、2年4カ月続いた「改革派－保守派連合」＝「李郝体制」は崩壊した。それを受け、2月10日、李登輝総統は連戦台湾省主席を行政院長に指名した⁽⁵⁾。連戦行政院長の登場は96年以後の後継者育成という意味で、李の多年の希望であった⁽⁶⁾。

連は1936年、中国西安出身。だが原籍は台湾にあり、つまり、いわゆる「半山」（台湾省籍をもつ大陸出身者）の二世である。祖父に著名な歴史学者、父に有力政治家をもつ名門を出自とする。連戦自身は李登輝と同じく学者の出で、政界進出後は外交部長や台湾省主席など要職を歴任してきた⁽⁷⁾。

この連戦行政院長就任は、中華民國史上初めて、統治機構の双頭である総統・行政院長がともに本省人によって担われることになったことを意味した。これに対し、民進党の許信良主席（美麗島派、本省人）はただちに歓迎の意向を表明した。民進党が連戦内閣の誕生を歓迎した理由としては次の条件が挙げられる。第一に、民進党員の圧倒的多数は「李登輝情結」を抱いており、それゆえ、李腹心の連戦は信任に足りたから。第二に、同時期の民進党の目標は国民党全体の崩壊ではなく、郝内閣打倒と反主流派排除にあったから。第三に、本省人中小工業者から厚い支持を受ける美麗島派には、土着の名門である連家との間に商売上のつながりをもつものが少なくなかったからである⁽⁸⁾。理由はともかく、こうした国民党主流派と民

進党美麗島派の蜜月ぶりは、定着段階を迎えた台湾の政治体制が体制転換型の移行をとって進行しつつあることをよく映し出している。ひるがえって、郝柏村を精神的支柱としてきた国民党反主流派は対照的な反応を示した。彼らは「李登輝は郝柏村を性格温和な連戦に代えることで、事実上、総統と行政院長の権限を一身に集め『皇帝』となって、独裁政治を行うことを欲している」などと李登輝を批判した⁽⁹⁾。

反主流派の反対行動にもかかわらず、2月23日、立法院において連戦行政院長就任の人事同意案は76.2%（109/143）の賛成をもって可決された。そして続く27日、連戦内閣が発足した。と同時に、愈国華内閣時代以来、総統府と行政院の間に存在してきた両行政府の敵対関係も問題の根幹を失って解消した⁽¹⁰⁾。ところで、連戦内閣の組閣人事は主流派にとってきわめて戦略的な性格をもっていた。その特徴としては、異動の激しさ（主要閣僚10ポストのうち、8つに新人が起用された）、本省人優位、主流派支配の確立、高学歴、テクノクラートもしくは学者経験などが挙げられる。内政部長、外交部長に呉伯雄、銭復という主流派が残留した一方、国防部長には反主流派の陳履安に代えて、李登輝と親しい前台湾大学学長の孫震（1934～。外省人）があてられた。ちなみに陳は監察院長という閑職に追いやられている。なお反主流派への譲歩として、宋楚瑜には党秘書長を辞任してもらったが、その代わり総統の任命権をもって台湾省主席に栄転させた。党秘書長の後釜には主流派の中核である許水徳（1931～。本省人）が起用され、主流派は党内での支配力をも堅固なものにした。他方、反主流派には重大な挫折を与えた。反主流派陣営のうち、あるものは李登輝によって「収編」（取り込み）され、あるものは完全に周辺化された。役職を餌に主流派に収編され、李登輝に忠誠を誓ったものとしては、考試院長の座を仕留めた邱創煥、反主流派に近い立場を取りながら郝柏村との関係が良好ではなかった外省人元老級の面々、「郝家班」（郝人脈）の一部、反主流派の若手先鋒だった関中などが挙げられ

る。投降を呼びかけるような主流派の人事戦略に対しては、反主流派からは「論酬行賞」（梁肅戎前立法院長）だという非難が上がったが、手遅れだった。反主流派の勢力は「非主流派」と呼ばれるに相応しい位に落ち込んだ⁽¹¹⁾。

以上の党内情勢の変化は二重の意味で「逆転劇＝危機克服」であった。短期的には、92年選挙における主流派敗北の危機からの克服である。これは、ひとえに李登輝の高度な政治戦略によった。反主流派の反攻に決して動じることなく、李総統はひたすら連戦内閣樹立という隠された目標を保持し続け、一旦機会が生じると、これに乗じて一気に反主流派の結束を乱し、人事権をもって勢力を奪還し、主流派の権力基盤を再構築した。長期的には、保守派の挑戦に対する改革派の危機克服である。88年1月に李登輝が蔣経国を後継し総統に就いたとき、彼の周囲には愈国華、李煥、蔣緯国、郝柏村という4人の外省人元老級実力者が権力剝奪を狙って構えていた。89年から90年にかけて前三者は相次いで蹉跌を踏んでいった。93年の「李連体制」誕生は、最後の牙城である郝柏村を失脚に至らしめ、4者の周縁化をほぼ完成させるものだった。換言すれば、大陸時代以来の外省人エリート＝保守派を体制内から放逐するものだったのである。

第2節 改革派の権力完全掌握

(1) 改革派－穏健派連合の堅固化

1993年3月9日、李登輝総統ははじめて国連（再）加盟に言及した。これに対し、国民党反主流派が激しく異議を唱えた一方、かねてから国連加盟を主張していた民進党は賛同した。同年8月、中華民国外交部は「中華民国在台湾」（Republic of China on Taiwan）という名称での国連加盟について繰り返し言明した。が、9月22日、大陸中国からの圧力によって、国連総会運営委員会が台湾問題を取り上げないことを決定したため、中華民国在台湾の国連加盟は途を絶たれてしまった⁽¹²⁾。

表現こそ違うものの、国民党主流派が訴える「中

華民国在台湾」での国連復帰と、民進党が訴える「台湾（共和国）」での国連新加盟との間には内容的に大きな差はなかった。内政という観点から見るならば、これは国民党主流派と民進党の方向性の同一化を示唆した。定着段階の台湾政治は両者の協調的性格にこそ本質があったのである。

(2) 保守派の周辺化

連戦内閣誕生後、国民党反主流派は周辺化した。党歴の長いものは任意の政治団体「新同盟会」の結成に踏み切り、浅いものは「中国新党」の結党に踏み切った。

93年3月21日、反主流派が集い「新同盟会」を設立した。新同盟会は国民党に「三民主義」と「大陸光復」を至上目標として回復させることをはかり、具体的には李登輝を最大の攻撃目標とする組織である。同会は学者や国民党長老、軍指導層、華僑、保守政治家などで構成されており、著名人では、郝柏村、李煥、林洋港、蔣緯国などが名を連ねている。だが、新同盟会の組織的活動についてはあまり知られていない。たしかなことは、これが大部分の民意代表に支持されていないこと、「党国」という伝統的な統治手法への回帰を主張していること、党長老に決定を依存した上意下達の指令系統をもっていること、在外華僑から莫大な資金援助を受けていることなどである⁽¹³⁾。

同年8月10日には、新国民党連線の趙少康や郁慕明、王建煊ら外省人二世を中心とする立法委員7名（前職の1名を含む）が国民党を脱党し「中国新党」（新党）を結成した。8月16日からの国民党十四全大会を前に、同連線が党内で影響力を行使できないのは必至となっていた。加えて、同年7月の日本総選挙における日本新党の躍進が彼らを勇気づけていた。こうした条件が彼らに脱党に踏み切らせたのである。新党の特徴は主に3つに集約される。第一に、「一個中国」論の堅持を強調すること、第二に、国民党の金権政治に対し激しい批判を展開すること、第三に、党員は主に外省人二世で占められ、外省人の集住する台北都市圏に支持基盤をもつことである。新党が国民党反主流派の立場をししばし代弁する一方で、現実に

は上述の新同盟会とは距離をとって行動している。新党と新同盟会との間には、世代や政治的手法、価値観において大きな隔りがあるからである⁽¹⁴⁾。

(3) 国民党十四全大会

93年8月16日から22日まで、国民党十四全大会が開催された。大会では李登輝党主席の再選と、本省人と主流派に占められる党中央の形成が確実視されており⁽¹⁵⁾、それは言わば李登輝の党内権力を公式に更新させるための舞台だった。

約2,100名の出席者のうち、反主流派の勢力は3分の1以下にまで落ち込んでいた。そこで大会では反主流派は自派の影響力を残存させるために、2名の「副主席」職を新設することを要求した。が、これには主流派が堅固に抵抗し、結局、この案は票決によって退けられた⁽¹⁶⁾。

8月18日、今回から導入された「票選」で党主席の選出が行われ、李登輝が得票率82.5% (1686/2043) で当選した⁽¹⁷⁾。前回十三全大会の得票率99.3%と比べると、20%近くもの落ち込みだった。これは中華民国(台湾)の政治的リーダーシップが全体主義体制や権威主義体制によってしばしば用いられるような、カリスマや伝統への依存から脱却し、より合法的性格を帯びたものへと移り変わったことをよく表している。と同時に、それは自由化され多元化された台湾の政治空間をも反映していた。

当選後すぐ、李登輝は4名の副主席新設を提案した。これは拍手による賛成多数でもって可決された。そこで李登輝党主席は格の高い順に、李元簇副総統、郝柏村前行政院長、林洋港司法院長、連戦行政院長を副主席を指名した。李の提案は一見、反主流派に対する譲歩に見えた。だが、副主席の選出方法は主席の指名・一任であり、なおかつ副主席の権限は不明確だった。逆にそこには反主流派への牽制と党主席の権限強化が目論まれていた。上述の指名も、李登輝の相対的優位を常に保障する布陣だった。李主席自身が本省人・主流派である一方、副主席は2人の主流派(李と連)、2人の反主流派(郝と林)、2人の本省人(林と連)、

2人の外省人(李と郝)から構成されていたからである⁽¹⁸⁾。

続く19日に行われた中央委員の選出でも、李登輝及び主流派にとって好ましい結果が出た。中央委員全210名のうち、反主流派はわずかに37名(17.6%)、対する主流派は110名(53.4%)だったのである。90年時点で反主流派は中央委員の39%を占めており、その凋落は明瞭だった⁽¹⁹⁾。十四全大会後に行われた中央常務委員選挙でも主流派の圧倒的優位が確認されている⁽²⁰⁾。これをもって、本省人主体の主流派が党内の覇権を確立した。すなわち「政治エリートのエスニックな二重構造」は中央レベルでの本省人支配の確立をもって消失し、「省籍矛盾」という台湾戦後史を構成してきた最大の要素は解消したのである。

十四全大会では、その他、党規約の改正も行われ、国民党の性格は従来の「革命的民主政党」からただの「民主政党」へと改められた⁽²¹⁾。現実に即して言えば、中華民国には依然として「党国」的性格が濃厚であったし、また国民党の三民主義信奉は厳然と維持されていた。とはいえ、同上の党規約改正は国民党の「脱疑似レーニン主義政党化」を根拠づけ、方向づけるものだった。それはまた、台湾の政党システムが非競争的なものから競争的なものへと移ったことを公式に宣言するものであった。

- (1) 周玉蔻『李登輝・一九九三』(台北・吳氏図書公司・1994年)17頁-44頁。
- (2) Yu-shan Wu "Taiwan in 1993: Attempting a Diplomatic Breakthrough", *Asian Survey*, XXX IX, No.1, 1994, p.47.
- (3) 陳・前掲書, 214頁-215頁。
- (4) 周・前掲書, 44頁-48頁。
- (5) Wu, op. cit., p.47.
- (6) 周1994・前掲書, 63頁。
- (7) Winston L. Yang, "A New Leader for a New Era in the Republic of China", Premier Lien, Taipei, Government Information Office, 1995, pp.7-14.

- (8) 周 1994・前掲書, 89頁-92頁。
- (9) 同上, 67頁。
- (10) Wu, op. cit., p.47.
- (11) Ibid., p.47; 周 1994・前掲書, 106頁-107頁, 119頁-125頁; 陳・前掲書, 215頁など参照。
- (12) Wu, op. cit., p.52-53.
- (13) Hood, op. cit., pp.478-481.
- (14) Ibid., 481; Wu, op. cit., p.47; Ferdinand, op. cit., p.25.
- (15) 中川昌郎『台湾を見つめる眼』（田畑書店・1995）128頁。
- (16) 同上, 130頁。
- (17) 同上, 130頁。
- (18) Wu, op. cit., p.48.
- (19) 陳・前掲書, 216頁。
- (20) Wu, op. cit., p.48.
- (21) 中川・前掲書, 131頁。

おわりに — 結論と展望 —

本論は台湾の体制移行が同時に権力闘争の過程であったことを明らかにした。ところで、J・シュンペーター（Joseph Schumpeter）は「民主主義」を単なる政治的手法であり、政治的リーダーシップを選出するためのメカニズムであると見なしている⁽¹⁾。これに照らすに、台湾における自由化及び民主化改革は、クーデタのような暴力的手段に依存できない李登輝ら国民党主流派＝改革派にとって、正統性を確保し、権力闘争を勝ち抜くための最高の政治的方法であった。これをもって彼ら権力エリートたちは有権者からの得票、つまり民意という内部正統性と、国際世論（あるいは米国）という外部正統性とを同時に獲得し、加えて民進党美麗島派＝穏健派との非公式連合形成を可能にしたのである。同様に「統独」というレトリックもまた、移行期の台湾における有効的な政治的手段であった。改革派は表向き「統一」を語ることで、反改革的な保守派を体制内に繋ぎ止めておくことに成功していたのである。しかしながら台湾の移行についてより強調すべきことは、その漸進性もしくは平衡性にある。これは主に、体制移行

の総設計師だった李登輝総統個人の優れたバランス感覚に依っている。李の「中庸」的あるいは「ヤヌス」⁽²⁾的—な政治スタイルこそが、国民党反主流派＝保守派の反動化と民進党新潮流派＝急進派の過激化とを最小限に抑え、成功裏に改革を押し進めたのである。

最後に、今後の台湾政治について若干の展望を記しておく。国民党外省人長老世代の逝去、及び次期総統選挙に向けた李登輝世代の引退にともない、安定期を迎えた台湾民主主義体制では、2000年までに世代交代が加速していくことは間違いない。このポスト李登輝時代を担っていくのは、おそらく国民党では連戦副総統、宋楚瑜台湾省長（97年夏までに台湾省凍結に抗議して、非主流派に転向）、蕭萬長行政院長（97年8月就任。本省人）。馬英九法務部長ら、民進党では許信良党主席、陳水扁台北市長ら、1930年代後半から50年代前半の間に生まれた面々である。なお短期的に見れば、国是会議以来の与野党間の協調体制は今後も維持されていくものと見込まれる。というのも、93年に国民党反主流派の一部が党本体から分裂して「新党」を結成したのに続き、96年には民進党の側でも国民党との妥協を嫌う急進主義勢力が「建国民党」を結成して党を飛び出しているからである。現に94年7月の第三次「修憲」（総統の公民直選を決定）、「現実外交」の積極的継続、あるいは96年12月の「国家発展会議」（国是会議の第二版で、台湾省の凍結を決定）という一連の流れを見る限り、国民党と民進党との妥協的政治運営は固いといえる。ただし、両党間の主に財源上の体力差から政権交代の可能性は当面低いままにとどまると思われる。他方、両党間の大規模な合流については、政党政治の建前から、近い将来に行われる可能性は少ないだろう。

とはいえ、台湾海峡の対岸には「大陸中国」が台湾にとっての最大の不確定外部要因として構えている。最後の皇帝・鄧小平が永眠し、香港が中国に返還された今、その不確実性は一層高まっている。「中国」問題あるいは「統独」問題は、次世代の台湾の政治指導者が開くべき扉である。筆者

は、その鍵を李登輝のいう「台湾経験」のなかに探れるのではないかと考えている。すなわち、過不及ない中庸の展開こそが台湾の歩むべき途であると確信している。

- (1) Sorensen, op. cit., p.10.
- (2) ちなみに、戴国輝は『台湾という名のヤヌス』（三省堂・1996年）の中で、台湾そのものを「ヤヌス」になぞらえている。

（むらかみ かずや 住友信託銀行福岡支店）